

【一般会計】		事業区分	町自主事業
住民参加のまちづくり支援事業			本年度決算 1,875,600円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 7. 企画費	前年度決算 828,800円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 87ページ	(増減) 1,046,800円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり		第1節 住民主体のまちづくり	第1 協働によるまちづくり

内容	<p>住民自らが実施する、住民主体によるまちづくり活動に対し、補助金を交付します。</p> <p>[事業期間] 平成19年度 ~ 令和3年度</p> <p>[補助限度額]</p> <p>広域交流促進事業：広域的な交流人口の拡大につながる地域振興のためのイベント事業。(補助対象経費の1/2以内)</p> <p>地域活動支援事業：地域活動組織の育成強化につながるまちづくり事業。(補助対象経費の2/3以内)</p> <p>* 移住・定住促進のための事業に限り、総務省のふるさと移住交流促進プロジェクトに基づくクラウドファンディングの活用が可能です。</p>		
	目的	<p>住民の連帯の強化及び協働のまちづくりによるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ります。</p> <p>また、かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める広域的な交流促進を図ります。</p>	
実績	活動	<p>申請事業数:5事業 補助金交付事業数:5事業 [内訳]広域交流促進事業:2事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほたる茶屋&ふるさとギャラリーvol4:279,000 ・あかりフェスin花園～ジャンボ壁画に願いを込めて～:403,000 <p>地域活動支援事業:3事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山里のめぐみ収穫・加工体験 子育てママの安心家庭菜園教室:186,000 ・第3回 南山太鼓フェスティバル「あなたと夏と和太鼓と」:500,000 ・中飯降駅前 朝どり市場(じっちゃんばっちゃんの店):500,000 	
	成果	<p>地域のPRや地域内外の交流、高齢者の生きがいつくり、若齢層との世代間交流が図られました。</p>	
課題	<p>補助金頼みの運営となっている事業については、自立した運営が可能となるよう、収入を確保する等の工夫をする必要があります。</p>		

経費	まちづくり支援事業審査委員会委員報償費	7,600円
	住民参加のまちづくり支援事業補助金	1,868,000円
	(計)	1,875,600円
財源	一般財源	1,875,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業			本年度決算 116,873,607円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 7. 企画費	前年度決算 104,456,630円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 87ページ	(増減) 12,416,977円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	ふるさとかつらぎ寄附金の寄附者を対象に、寄附額に応じた地元特産品を送付します。地元特産品の収集及び発送などの事務は、取扱事業者へ委託します。 [事業期間] 平成24年 ~	
目的	ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附者に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行います。	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・新規ポータルサイト(ふるなび)の導入により、より多くの寄附をいただくことに努めました。 ・SNS(LINE)を使って、町外の方にふるさと納税に関する情報提供を行いました。 ・寄附者が最新の返礼品情報及び残り返礼品数を確認できるよう、返礼品カタログの改善を行いました。 ・返礼品として、みまもりサービス(日本郵便)、空き地の草刈り(かつらぎ町シルバー人材センター)を追加しました。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品の取り扱い種類 (H30)256種類 → (H31)280種類 ・寄附件数は前年度比123%、寄附金額は前年度比120%となりました。 寄附総件数 (H30)8,980件 → (H31)11,035件 寄附金総額 (H30)171,893千円 → (H31)206,716千円
課題	取扱事業者、出品事業者とともに新たな特産品の掘り起こしやコト消費型(体験型)等の商品開発を行い、寄附事業の推進を図るとともに、地域及び特産品のPRに努めます。 また、取扱事務の一部を事業者に委託することで事務処理作業の効率化を検討します。	

経費	報償費	4,150円
	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付業務委託料	107,869,145円
	ふるさと納税支援業務委託料	5,587,485円
	クレジットカード公金支払サービス利用料	1,818,652円
	その他事務費	1,594,175円
	(計)	116,873,607円
財源	ふるさとかつらぎ寄附金特産品	20,178,760円
	一般財源	96,694,847円
	【参考】 ふるさとかつらぎ寄附金歳入予算額	206,715,661円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
防犯カメラ設置事業			本年度決算 429,000円
(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 12. 諸費			前年度決算 1,283,472円
総務課 総務係		決算書 93ページ	(増減) △ 854,472円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内容	児童公園、通学路等の町内要所に防犯カメラを設置します。 [事業期間] 平成28年度 ~	
	防犯カメラ設置により犯罪発生を抑制し、安全・安心のまちづくりを目指します。 事件発生時には、録画画像による事件の早期解決に役立っています。	
実績	活動	妙寺中学校への通学路となる三谷橋南詰交差点に防犯カメラを2基設置しました。
	成果	犯罪抑止・容疑者特定に大きな効果が期待されます。
課題	プライバシー侵害の問題などがあり、効果的な設置場所でも地元住民の同意が得られないケースがあるため、設置場所の選定については、自治区長や町内会長立会いで決定しています。 また、町内の防犯カメラ設置数が年々増加しており、今後、維持管理や更新等の負担が懸念されます。	

経費	防犯カメラ設置工事	429,000円
	(計)	429,000円
財源	一般財源	429,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	和泉市との公共施設相互利用事業		本年度決算 189,420円
	(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 16. 友好交流費		前年度決算 0円
	企画公室 まちづくり推進係	決算書 97ページ	(増減) 189,420円
	第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第4節 交流によるまちづくり	第1 地域間交流の推進

内容	<p>平成29年4月の国道480号鍋谷峠道路の開通に伴い、和泉市及びかつらぎ町の地域間交流促進の一環として、公共施設の相互利用を行います。 市民料金又は町民料金の設定がある施設については、相互の施設を市民又は町民料金で利用することが出来ることとします。</p> <p>【対象施設】 かつらぎ町 かつらぎ総合文化会館、天野地域交流センター、四郷地域交流センター、新城地域交流センター、はなぞの温泉「花圃の里」、西部公園パークゴルフ場、かつらぎ公園テニスコート、かつらぎ体育センター 和泉市 南部リージョンセンター(貸館)、青少年の家(野外活動・キャンプ・宿泊施設) 生涯学習センター(貸館)、総合スポーツセンター(野球場・人工芝サッカー場他)</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~ (相互利用の開始は、2020年を予定)</p>		
目的	和泉市とかつらぎ町の住民が、公の施設を相互に利用することにより、住民サービス・利便性の向上や住民相互の交流促進を図ると共に、施設の利用を促進し有効に活用します。		
実績	活動	和泉市と公共施設相互利用に係る締結書を結び、公共施設相互利用パンフレットの作製を行いました。	
	成果	(作製物) 和泉市・かつらぎ町公共施設相互利用パンフレット(和泉市3000部、かつらぎ町7000部) (周知について) 和泉市では各施設に設置。かつらぎ町では広報と一緒に全戸配布。 また、和泉市・かつらぎ町のHPに各施設の情報を掲載しています。	
課題	和泉市役所にかつらぎ町の施設利用について住民の方から問い合わせがある等、町有施設のPRIになっていると思われます。現時点での課題としては、施設の利用促進をどのように継続的に行っていくかを検討する必要があります。		

経費	印刷製本費	189,420円
	(計)	189,420円
財源	一般財源	189,420円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地籍調査事業			本年度決算 237,070,141円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 17. 地籍調査事業費	前年度決算 185,780,311円
地籍調査室		決算書 97ページ	(増減) 51,289,830円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第2節 自然と調和したまちづくり	第1 秩序ある土地利用

内容	<p>昭和26年に制定された国土調査法に基づき、旧かつらぎ町では平成元年、旧花園村では平成10年より開始されました。</p> <p>地権者・関係者の立会のもと一筆ごとの土地の地籍(所有者・地番・地目・境界・面積)を調査・確認・測量し、地籍簿・地籍図を作成します。</p> <p>その結果を法務局へ送付し、法務局では地籍簿により登記簿の記載を修正し、地籍図は公図に変わり14条地図として整備されます。</p> <p>要調査面積は148.44km²です。</p> <p>[事業期間] 平成元年度 ~ 令和5年度(2023年度)</p>		
目的	<p>現在、法務局備えつけの公図及び資料の多くは、明治初期に作られたもので、長い年月を経て現地と合わない等の不備欠陥があり、地籍調査によりこれらの不備欠陥を修正します。</p> <p>結果、国土の実態が正確に把握され、土地に関する基礎資料の整備及び地籍の明確化を図る事を目的とします。</p>		
実績	活動	<p>全調査地区 15地区のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規調査着手地区 : 5地区 面積 6.73km² ・測量地区 : 5地区 面積 5.32km² ・認証済及び認証請求地区 : 5地区 面積 4.65km² 	
	成果	平成31年度末地籍調査進捗率 : 約 86.9% (128.99km ²)	
課題	<p>地権者・推進委員の高齢化により現地立会人の確保が困難となっています。</p> <p>地権者の相続による所有者変更で現地を知らない人が増えています。</p> <p>山間部での事故・怪我の発生の懸念があります。</p>		

経費	【繰越】		【現年】	
	地籍調査事業委託料	25,894,000円	職員人件費、賃金・保険料	63,994,239円
	消耗品費	916,000円	地籍調査推進委員報償費	3,214,800円
	(計)	26,810,000円	地籍調査事業委託料	132,974,600円
財源			その他事務費	10,076,502円
			(計)	210,260,141円
	【繰越】		【現年】	
	地籍調査事業負担金 (県負担金26,810,000円×3/4)	20,107,500円	地籍調査事業負担金 (県負担金155,574,000円×3/4)	116,680,500円
一般財源	6,702,500円	手数料、コピー代、臨時職員個人負担金	520,270円	
		一般財源	93,059,371円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
コミュニティバス運行事業			本年度決算 51,418,742円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 18. コミュニティバス運行費	前年度決算 50,672,798円
総務課 総務係		決算書 99ページ	(増減) 745,944円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	町内の公共交通空白地帯を5コース、バス4台で年間362日運行します。 <ul style="list-style-type: none"> ・四郷コース (往路3便、復路3便) ・新城花園コース (往路7便、復路7便) ・天野コース (往路6便、復路6便) ・河南コース (往路3便、復路3便) ・河北通院コース (往路4便、復路4便) <p style="text-align: right;">計 1日 46便</p> <p>[事業期間] 平成14年度 ~</p>	
	目的 公共交通空白地域の解消及び交通手段をもたない高齢者等の日常生活の交通手段として運行します。 天野コースについては、丹生都比売神社への観光客の交通手段としても運行します。	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者などの交通弱者の買い物や通院といった日常生活の移動手段として、町内5コースで年末年始(12月31日～1月3日)を除く年間362日の運行を実施しました。 ・経年劣化したコミュニティバス車両1台を新車購入により更新しました。 ・コミュニティバス運営委員会を適宜開催し要望等について協議しました。
	成果	年間総乗車人数 : (H30) 20,086人/年 → (H31) 19,216人/年
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年々利用客が減少傾向にあり、利用促進に向けた取組が必要です。 ・利用実績を分析し、運行コースやダイヤ等を見直すと共に効率的な運行ができるようデマンド型交通の導入も視野に入れた再編に取り組む必要があります。 	

経費	コミュニティバス運営委員会委員報償費	95,000円
	コミュニティバス運行補助金	32,096,502円
	コミュニティバス車両購入費	19,181,080円
	コミュニティバス停留所ベンチ購入費	41,800円
	その他事務費	4,360円
	(計)	51,418,742円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	19,000,000円
	一般財源(運行補助金の80%が特別交付税の対象)	32,418,742円
	※車両購入費のうち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 100,000円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	「ひきこもり」者社会参加支援事業		本年度決算 1,000,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 2,400,000円
住民福祉課 福祉係		決算書 113ページ	(増減) △1,400,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第2 支え合う地域福祉社会の形成

内容	ひきこもり等の若者が集える居場所の運営や、登録者・利用者の家族に対して支援活動を行っているNPO法人よりみち・社会福祉法人麦の郷がひきこもり者支援活動を行うことに対して補助を行います。 [事業期間] 平成29年度～	
目的	社会問題となっている不登校やひきこもり、又は障害等により、一般的な就職による社会的自立が困難になっている若者等に対し、NPO法人よりみち・社会福祉法人麦の郷が、相談・助言を行いつつ、居場所や中間的就労の場を提供することにより、社会参加を支援します。 登録者・利用者の家族に対しては、不登校やひきこもり、障害についての啓発や学習活動を行い、住民やサポーターによる当事者への支援や交流の場をつくることで、人にやさしいまちづくりを目指し、地域福祉の増進に寄与します。	
実績	活動	NPO法人よりみち・社会福祉法人麦の郷が行う以下の活動に対して補助を行いました。 【よりみち】 毎週、月曜日と水曜日の13時30分～15時30分に、柿の茶屋隣の居場所スペース「寄楽」において居場所を開設してひきこもりの若者を受け入れました。また、毎月第一水曜日の19時から21時に柿の茶屋において、ひきこもり者家族のつどいを開催しました。 【麦の郷】 上記の居場所スペースに参加できない重度のひきこもり者と家族に対し、面談や電話による相談や定期訪問による支援を行いました。
	成果	以下の活動を通じ、ひきこもり状態からの回復支援活動について啓発することができました。 【よりみち】 ・居場所開設 85回 ・研修会 22回 ・各種クラブ 55回 ・親の会、町とのケース相談 月一回開催 【麦の郷】 ・相談支援 42回 ・訪問等 11回 ・ケース会議 6回
課題	居場所に来られる若者については、本人と直接会って面談することで、本人の様子や状況を確認したり、将来的な希望を聞いたりすることができますが、家に閉じこもって外へ出ることの出来ないひきこもり者については、全体の人数やその状況等を把握していないため、対応できていません。	

経費	「ひきこもり」者社会参加支援事業補助金	1,000,000円
	(計)	1,000,000円
財源	ひきこもり対策推進事業補助金(国補助、1,000,000円×1/2)	500,000円
	一般財源	500,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
定住促進住宅補助金			本年度決算 415,200円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 1. 社会福祉総務費	前年度決算 620,400円
企画公室 まちづくり推進係	決算書	111ページ	(増減) △ 205,200円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>定住促進住宅入居者に対し、1号館は月額最高1万円、2号館は月額最高5千円を最長3年間(6回)補助します。 ※入居にあたっては、年齢・同居親族などによる諸条件があります。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 平成31年度</p>	
目的	住宅を確保することが困難な者の経済的負担を軽減することにより、定住を促進し、地域の活性化を図ります。	
実績	活動	新規に定住促進住宅に入居する者に対し、制度の周知を図りました。
	成果	・定住促進住宅補助金 : (1号館) 4件 240,000円 (2号館) 6件 175,200円
課題		

経費	定住促進住宅補助金	415,200円
	(計)	415,200円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	300,000円
	一般財源	115,200円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	地域見守り協力員制度事業		本年度決算 13,000円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 3. 老人福祉費	前年度決算 0円
健康推進課 長寿社会係		決算書 113ページ	(増減) 13,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>地域における見守り活動等の福祉活動を行うボランティアとして、「地域見守り協力員」を設置し、日常生活の中での高齢者等へのさりげない見守りや声かけ等の見守り活動を行います。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>	
目的	<p>地域全体で相互に見守りあえる地域づくりを目指し、地域の実情に応じた見守り等の取組を促進するため、「地域見守り協力員」を設置し、地域の実情に応じた見守り体制の促進等、福祉協力体制の構築を図ります。また、地域全体で相互に見守りあい、支え合う地域での気運づくりや安心感を高め、支援が必要な方を出来る限り早期に発見し、適切な支援につなげていける体制づくりを目指すとともに、隣近所における支え合う機能の醸成・拡充を図ることを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>地域見守り協力員による地域でのさりげない見守りや声かけ等による見守り活動を実施しました。</p> <p>H31 地域見守り協力員 2名</p>
	成果	<p>協力員による日常生活の中でのさりげない見守りができました。自治区長会や民生委員、老人会の集まりの中で、制度説明会をしたことで地域での見守りに対する啓発にもつながりました。</p>
課題	<p>更なる協力員の増員を図り、見守り体制の拡充を行う必要があります。</p>	

経費	地域見守り協力員報償費	9,000円
	その他事務費	4,000円
	(計)	13,000円
財源	地域見守り協力員制度補助金(県補助、13,000円×10/10)	13,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
全国健康福祉祭和歌山大会交流大会開催事業			本年度決算 2,037,475円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 3. 老人福祉費	前年度決算 600,000円
健康推進課 長寿社会係		決算書 115ページ	(増減) 1,437,475円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第1 高齢者の社会参加

内容	11月に和歌山県で開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)和歌山大会交流大会開催について、本町ではオリエンテーリング交流大会を天野地区で開催します。 [事業期間] 平成29年度 ~ 平成31年度	
	健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進・社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的とします。	
実績	活動	オリエンテーリング交流大会(令和元年11月9日(土)~令和元年11月10日(日)) 11月 9日(土) 代表者会議【かつらぎ総合文化会館】 11月10日(日) オリエンテーリング交流大会【天野地域】 ・歓迎アトラクション ・健康づくり教室 ・特産品販売、ふるまい鍋などのおもてなし
	成果	参加者のアンケートでは、係員やボランティアによるおもてなしに高評価をいただき、全体を通して満足度が高く92%の方から和歌山に再訪したいとの回答をいただきました。 参加者数 ・高齢の部 20チーム 59名 ・一般参加の部 個人の部 計 15名 グループの部 計 13チーム 52名 合計 126名
課題	コースのレベル設定について難易度が高かったとの意見が多くみられました。	

経費	全国健康福祉祭和歌山大会交流大会開催事業委託料	2,037,475円
	(計)	2,037,475円
財源	一般財源	2,037,475円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
高齡者サロン事業			本年度決算 4,459,580円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 6. 高齡者サロン事業費	前年度決算 4,578,248円
健康推進課 長寿社会係		決算書 117ページ	(増減) △ 118,668円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第1 高齡者の社会参加

内容	高齡者サロンは、地域において参加者が主体となって自主的に運営し、地域で生活している方々がふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、生きがいつくりや社会参加を促進する地域の拠点づくりを目的としており、その運営に対して助成等を行います。	
	[事業期間] 平成25年度 ~	
目的	高齡者の交流により、生きがいつくり、引きこもり防止、認知症予防、社会参加の促進等を図り、健康寿命を延ばします。	
実績	活動	人との交流や団らんを持つなど高齡者の個々の生きがいつくりにつながる活動を実施します。 ＜平成31年度実績＞ 設置サロン数 33団体 延べ参加人数 6,353人
	成果	今年度の目標に対し、8割弱の数字にとどまりました。 ＜平成31年度実績＞ 延べ参加人数 6,353人
課題	参加しやすい地域のサロンを目指し、まだサロンのない地域にもサロン活動の良さをアピールし、新しいサロンの設立を進めていきます。また、各地域のサロンの実情を把握するとともに、老人クラブ活動とあわせて見直しを検討していく必要があります。	

経費	講師謝金	418,000円
	高齡者サロン事業助成金	4,016,000円
	その他事務費	25,580円
	(計)	4,459,580円
財源	支え合いのふるさとづくり事業補助金(県補助金、2,000,000円×1/3)	666,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,000,000円)	3,793,580円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	基幹相談支援センター事業		本年度決算 88,647円
	(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 12. 総合支援費		前年度決算 0円
	住民福祉課 福祉係	決算書 119ページ	(増減) 88,647円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実

内容	<p>橋本・伊都圏域に障害者総合支援法第77条の2第2項による基幹相談支援センターを圏域として設置します。</p> <p>法人への業務委託として設置し、専門的職員1人を配置します。橋本・伊都障害者相談センター(橋本保健センター内)に事務所を設置します。</p> <p>[業務内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成への対応 ・地域生活支援拠点の中核としての機能 ・自立支援協議会の活性化 ・困難ケース等への対応 ・障がい者等に対する虐待防止や権利擁護 <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>	
目的	従来の委託相談(3法人へ委託)を指導、監督し重層的な相談支援体制を構築するとともに、人材育成や自立支援協議会活性化・関係機関とのネットワークの強化・困難ケース等への対応を行い、橋本・伊都圏域の障害福祉の充実を目指します。	
実績	活動	業者募集・プレゼンテーションを実施し、令和2年3月に基幹相談支援センターを設置、事業開始しました。橋本保健センター内に事務所を設置し、橋本・伊都自立支援協議会の事務局及び運営会の運営を進めるとともに、委託相談事業所と連携して困難ケースへの対応を行いました。
	成果	基幹相談支援センターの設置により、困難ケースの対応について、相談支援事業所の指導や直接対応が可能となり、迅速に対応できるようになりました。 橋本伊都自立支援協議会の事務局的な役割を担うことにより、協議会の活性化や地域の障害福祉の課題を明確にして取り組みを進めることができました。
課題	橋本伊都地域において、障害福祉に関する十分な経験と実績がある人材は少なく、基幹相談支援センター事業を受託できる事業者は限られているため、事業者や人材の育成が課題となっています。	

経費	基幹相談支援センター事業委託料	88,647円
	(計)	88,647円
財源	地域生活支援事業費等国庫補助金(国補助88,647円、1/2)	44,000円
	地域生活支援事業費等県補助金(県補助金88,647円、1/4)	22,000円
	一般財源	22,647円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
子ども子育て支援事業計画策定事業			本年度決算 3,190,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 89,863円
教育総務課 子育て係	決算書	123ページ	(増減) 3,100,137円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>「子ども・子育て支援法」に基づき、令和2年度から令和6年度までを期間(5年間)とする教育・保育及び子育て支援事業の提供体制の確保その他業務の円滑な実施に関する「かつらぎ町子ども・子育て支援事業計画」の策定を行います。</p> <p>[事業計画] 平成30年度 ~ 平成31年度</p>
目的	<p>子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備を推進することを目的に計画の策定を行います。</p>
実績	<p>活動</p> <p>第1期子ども・子育て支援事業計画の取組状況を踏まえ、ニーズ調査結果等を基に、幼児教育・保育運営審議会での審議を経て、今後の子ども・子育て支援事業に関する計画を策定しました。</p>
	<p>成果</p> <p>教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他これに基づく事業の円滑な実施により、「子どもたちが笑顔で健やかに育ち、子育てしやすいまちづくり」の実現につながります。</p>
課題	

経費	子ども子育て支援事業計画策定業務委託料	3,190,000円
	(計)	3,190,000円
財源	一般財源	3,190,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(食材料費助成)		本年度決算 998,460円
(款)	3. 民生費 10. 教育費	(項) 2. 児童福祉費 4. 幼稚園費	(目) 1. 児童福祉総務費 1. 幼稚園総務費
教育総務課 子育て係		決算書 125ページ	(増減) 998,460円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	<p>幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費について、国の免除対象者以外の第3子以降の子どもの副食費に対して補助を行います。</p> <p>【対象】 ・国の副食費免除対象者以外の第3子以降の3～5歳の子ども</p> <p>≪国の副食費免除対象となる第3子以降の人数カウントの仕方≫ 幼稚園部は小学校第3学年から、保育所部は小学校就学前からを第1子とカウントを始めます。</p> <p>【事業期間】平成31年度～</p>	
	<p>国の副食費免除対象者以外の子どもについて、人数カウントの年齢制限なく第3子以降の副食費を補助(免除)することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えます。</p>	
実 績	活動	国の免除対象者以外の第3子以降の子どもの副食費に対して補助を行いました。
	成果	<p>保護者負担の軽減を図り、子育て世帯への支援を行うことができました。</p> <p>【佐野こども園】幼稚園部 3名 保育所部 22名 計 25名 助成額 540,600円</p> <p>【三谷こども園】幼稚園部 0名 保育所部 17名 計 17名 助成額 377,400円</p> <p>【聖心幼稚園】計 4名 助成額 80,460円</p>
課 題		

経 費	紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(食材料費助成:児童福祉総務費)	918,000円
	紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(食材料費助成:幼稚園総務費)	80,460円
	(計)	998,460円
財 源	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金(民生費県補助金、918,000円×1/2)	459,000円
	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金(教育費県補助金、80,000円×1/2)	40,000円
	一般財源	499,460円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	子育てのための施設等利用補助金		本年度決算 446,550円
(款)	3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費 10. 教育費 (項) 4. 幼稚園費 (目) 1. 幼稚園総務費		前年度決算 0円
	教育総務課 子育て係	決算書 125ページ	(増減) 446,550円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度未移行幼稚園、認可外保育施設等に通う子ども及び預かり保育事業、一時預かり事業等を利用する子どもの費用の一部を補助します。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳から5歳までの子ども ・0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども <p>※認可外保育施設・預かり保育・一時預かりについては、「保育の必要性の認定」を受けた子ども</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>	
目的	施設等利用に要する費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えます。	
実績	活動	10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、チラシ配布や広報等により制度の周知を行い費用の一部の補助しました。
	成果	<p>保護者負担の軽減を図り、子育て世帯への支援を行うことができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育事業 (11名 80,850円) ・一時預かり事業 (2名 13,500円) ・未移行幼稚園 (1名 154,200円) ・認可外保育施設等 (1名 198,000円)
課題	今後も制度の周知を図り、確実な支援に努めます。	

経費	子育てのための施設等利用補助金(児童福祉総務費)	227,900円
	子育てのための施設等利用補助金(幼稚園総務費)	218,650円
	(計)	446,550円
財源	子育てのための施設等利用給付交付金(民生費国補助金、227,900円×1/2)	113,950円
	(民生費県補助金、227,900円×1/4)	56,975円
	子育てのための施設等利用給付交付金(教育費国補助金、218,650円×1/2)	109,325円
	(教育費県補助金、218,650円×1/4)	54,662円
	一般財源	111,638円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
在宅育児支援事業			本年度決算 5,880,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度決算 5,430,000円
教育総務課 子育て係		決算書 125ページ	(増減) 450,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>0歳児を在宅育児する家庭に在宅育児支援として、月額3万円を10ヶ月を限度として支給します。但し育児休業手当受給世帯は対象から除きます。</p> <p>【第2子】 年収約360万円まで 【第3子以降】 所得制限なし 県の委託事業分 負担割合 10/10 1名あたり15万円限度 ※かつらぎ町は、町単独事業として同額を上乗せします。</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~</p>	
目的	<p>育児に係る経費を一部支給することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって出産の意欲の向上及び子育てしやすい環境を整えます。</p>	
実績	活動	<p>HP等での制度広報の他、母子手帳交付時等に健康推進課 衛生係にて、出生届提出時等に住民福祉課 住民係にてチラシの配布をお願いし、周知を図りました。</p> <p>【支給までの流れ】 保護者からの申請⇒調査(町・県)⇒県からの回答⇒交付決定 ⇒保護者からの請求書の提出⇒支給</p>
	成果	<p>平成31年度 第2子 対象者 15名(継続 7名 新規 8名) 平成31年度 第3子 対象者 22名(継続 12名 新規 10名) 計 37名 延べ月数 196月 支給金額 5,880,000円(県2,940,000円 町2,940,000円)</p>
課題	<p>今後も、制度広報による周知を行い、確実な給付に努めます。</p>	

経費	在宅育児支援金	5,880,000円
	(計)	5,880,000円
財源	在宅育児支援金(県委託 月15,000円×196ヶ月(37名分)×10/10)	2,940,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,900,000円)	2,940,000円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
拡充	子ども医療費支給事業		本年度決算 52,045,066円
	(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 4. 子ども医療費		前年度決算 49,164,954円
	健康推進課 保険年金係	決算書 125ページ	(増減) 2,880,112円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもが医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用を助成します。</p> <p>【平成30年度までの対象範囲】 0～15歳に達する日以降の最初の3月31日まで</p> <p>【平成31年度からの対象範囲】 0～18歳に達する日以降の最初の3月31日まで</p> <p>[事業期間] 平成18年度～</p>	
目的	<p>かつらぎ町子ども医療費給付条例に基づき、子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成及び子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを促進します。</p>	
実績	活動	<p>個別通知及び広報、ホームページにて制度の周知を行いました。</p> <p>受給資格証を交付し、県内医療機関は現物給付を行い、県外医療機関は、申請(領収証添付)による給付を行います。</p>
	成果	<p>安心して子育てできる環境づくりを進め、子育て世代の定住を促進します。</p> <p>制度の拡充により新規対象となった高校生年齢(16～18歳)は343人で、5,336,782円(令和2年3月31日現在)の医療費給付を行いました。</p>
課題	<p>乳幼児医療費補助金の対象が就学前までの子ども(保護者の所得制限あり)なので、子ども医療費の町単独事業分の財源確保が課題となります。</p>	

経費	子ども医療費	50,214,677円
	その他事務費	1,830,389円
	(計)	52,045,066円
財源	乳幼児医療費補助金(県補助、22,180,000円×1/2)	11,090,400円
	過疎対策事業債(債入金、返済額のうち町負担は30%)	30,600,000円
	一般財源	10,354,666円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
こども園運営事業			本年度決算 507,018,298円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 6. こども園運営費	前年度決算 521,074,794円
教育総務課 子育て係		決算書 127ページ	(増減) △ 14,056,496円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>教育・保育を一体的に行う幼・保の両方の良さを併せ持ち、保護者の就労状況が変化した時でも通いなれた園を継続して利用できます。</p> <p>また、特別保育事業として、一時保育・延長保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育・子育て支援事業を展開します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>	
目的	就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行います。	
実績	活動	<p>特別保育事業及び子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育(保護者の急用等に対応した一時保育の実施) ・延長保育(7時から20時までの早朝・延長保育の実施) ・預かり保育(幼稚園部の預かり保育の実施) ・体調不良児対応保育(保健師常勤による体調不良児の対応) ・子育て支援(園庭開放、子育て相談等)
	成果	毎月のこども園(保健師含む)との定例会や、指定管理者との協議を行い、情報共有しながら各事業を実施することにより、子ども・子育て支援を行うことができました。
課題	今後も、こども園との連携を密にして、子ども・子育て支援に取り組めます。	

経費	こども園運営委託料	389,719,954円
	特別保育事業等委託料	76,929,000円
	特別運営補助金	16,042,000円
	園児送迎委託料	6,923,514円
	その他事業費	17,403,830円
	(計)	507,018,298円
財源	こども園利用者負担額	41,793,500円
	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金(県補助、11,462,000円×1/2+育児支援分9,000円)	5,740,000円
	子ども子育て支援交付金(国補助、6,429,000円×1/3)	2,142,000円
	子ども子育て支援補助金(県補助、6,429,000円×1/3)	2,142,000円
	日本スポーツ振興センター掛金(保護者負担金)・給付金	192,796円
	保育委託運営費(町外保育)	7,411,720円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 7,500,000円)	447,596,282円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域子育て支援拠点事業			本年度決算 12,600,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 7. 地域子育て支援拠点事業費	前年度決算 12,600,000円
教育総務課 子育て係		決算書 127ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供及び交流促進 ・子育て等に関する相談 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び支援に関する講習等の実施 <p>[事業期間]平成19年度～</p>	
	<p>事業実施により、地域の子育て支援ニーズに答える拠点として、きめ細かな子育て支援を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p>	
実績	活動	<p>子育て支援のため、下記の事業を月に一度開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なかよし広場 ・わくわく広場 ・赤ちゃんクラブ「よちよち」 ・おしゃべりサロン ・育児相談 ・おめでとうコーナー ・町広報誌に関連記事掲載、合わせてホームページ内容更新。 ・育児サークルへの参加。交流、意見交換会あり。秋には合同運動会を開催。 ・2ヶ月に1回、機関紙「はぐくみだより」発行。
	成果	<p>地域の子育て支援の場として、親子同士・保護者同士がふれあえる身近な拠点場所となっています。また、育児サークルや検診時など積極的に声掛けすることにより、育児の孤立、虐待防止の効果も大きくなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター利用者数 延べ人数 大人 3,223人 子ども 3,263人 相談件数 420件(しつけ・遊びと友達・健康・食事・言葉・発達・その他)
課題	<p>今後も、保護者ニーズに沿った様々な企画や活動を通じて、保護者同士のつながりを深めていけるよう取り組みます。</p>	

経費	地域子育て支援センター業務委託料	12,600,000円
	(計)	12,600,000円
財源	子ども子育て支援交付金(国補助金、8,152,000円×1/3)	2,717,000円
	子ども子育て支援補助金(県補助金、8,152,000円×1/3)	2,717,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,400,000円)	7,166,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
学童保育促進事業			本年度決算 4,141,690円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度決算 4,442,235円
教育総務課 子育て係		決算書 127ページ	(増減) △ 300,545円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>町内の学童保育運営団体が、利用者の学童保育料の減額措置(上限3割)を行う場合、その減額分を補助します。</p> <p>さらに、利用者の内、経済的理由により、かつらぎ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度の認定を受けている家庭に対し、減免措置を行う場合、その減額分を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護家庭 : 減額措置後の保育料の100%免除 ・準要保護家庭 : 減額措置後の保育料の50%減額 <p>[事業期間] 平成25年度 ~</p>
目的	<p>かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p>
実績	<p>活動</p> <p>かせだひまわりキッズ(登録児童数109人)・みょうじひまわりキッズ(登録児童数100人)の学童保育利用者に対して、学童保育料の3割を減額分(全利用者対象)、さらに、就学援助制度の認定を受けている家庭に対しては、3割減額後の保育料の50%減免分に係る補助金交付を行いました。</p> <p>成果</p> <p>笠田○対象者数上半期99人、下半期63人。年間保育料5,536,350円うち3割1,660,905円を減額 ○要保護家庭=対象家庭なし。準要保護家庭=上半期15人、下半期12人。 3割減後の年間保育料1,006,600円うち50%の503,300円を減額</p> <p>妙寺○対象者数上半期87人、下半期70人。年間保育料5,566,700円うち3割1,670,010円を減額 ○要保護家庭=対象家庭なし。準要保護家庭=上半期11人、下半期12人 3割減後の年間保育料614,950円うち50%の307,475円を減額</p>
課題	<p>学童保育ニーズは増加しており、引き続き運営団体と連携を図りながら、事業実施に取り組みます。</p>

経費	かつらぎ町学童保育促進事業補助金	4,141,690円
	(計)	4,141,690円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,100,000円)	4,141,690円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
放課後児童健全育成事業			本年度決算 14,251,000円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度決算 13,264,000円
教育総務課 子育て係		決算書 127ページ	(増減) 987,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	<p>放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営に要する経費について、事業主体に対してその経費の一部を補助します。</p> <p>(かせだひまわりキッズ)H31年度実績 登録者数:109名 (みょうじひまわりキッズ)H31年度実績 登録者数:100名</p> <p>[事業期間] 平成15年度 ~</p>	
目的	<p>放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊びや生活の場を与え、当該児童の自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与します。</p>	
実績	活動	<p>みょうじひまわりキッズ・かせだひまわりキッズに対して、事業運営に必要となる経費について国基準に基づき予算の範囲内で補助金交付を行いました。</p> <p>妙寺 7,689,000円 笠田 6,562,000円</p>
	成果	<p>放課後児童健全育成事業の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保することができました。</p>
課題	<p>登録児童数の増加や、特別な支援が必要な児童の利用も増えてきており、支援員の確保等が必要です。また、老朽化した笠田学童保育施設(旧笠田幼稚園)については、早期整備を目指します。</p>	

経費	放課後児童健全育成事業補助金	14,251,000円
	(計)	14,251,000円
財源	子ども子育て支援交付金事業補助金(国補助、14,251,000円×1/3)	4,750,000円
	子ども子育て支援交付金事業補助金(県補助、14,251,000円×1/3)	4,750,000円
	一般財源	4,751,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域医療体制整備促進事業			本年度決算 12,000,000円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 1. 保健衛生総務費	前年度決算 12,000,000円
健康推進課 衛生係		決算書 133ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第1 地域医療の充実

内容	住民が安心して身近な場所で適切な医療が受けられるように、和歌山県立医科大学附属病院紀北分院において、専門医療の提供を行うと共に、地域の医療機関と連携して地域医療提供体制の向上を図るなど、かつらぎ町の医療課題解決の支援として運営費用の一部を補助します。 [事業期間] 平成22年度 ~ 令和4年度	
	大学病院として専門医療の提供、地域医療機関と連携した地域医療体制向上を図り、町の医療課題解決を目的とします。	
実績	活動	健診後、フォロー教室参加者の指導内容や状況、データや課題などを主治医に報告し、医療での治療や指導に生かして頂けるよう連携をとりました。 また、疾病や障害の疑いがあり、フォローが必要な場合については、小児科医や臨床心理士と対応について検討しました。
	成果	町と医療機関の間で情報共有を行うことで、検診結果や治療情報など、より多くの情報を踏まえた治療や健康指導を行うことが可能となり、地域の医療体制が向上されました。
課題	認知症を含めた高齢者や成人期における健康課題について、行政・医療がともに連携し検討していきたいと考えます。	

経費	地域医療体制整備促進事業補助金	12,000,000円
	(計)	12,000,000円
財源	一般財源	12,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
動脈硬化検査事業			本年度決算 14,783,010円
(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費			前年度決算 16,000,000円
健康推進課 衛生係		決算書 135ページ	(増減) △ 1,216,990円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>心疾患や脳血管疾患のリスクを高める動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、集団健診時に動脈硬化検査を実施します。</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~ 平成31年度</p>	
目的	<p>かつらぎ町の死因別死亡の中で高血圧関連の生活習慣病(脳血管疾患・心疾患・高血圧性疾患・腎疾患・糖尿病)死亡は34.3%と、3人に1人が高血圧に関連した疾患で死亡しています。また、国民健康保険治療者のうち60.2%が高血圧症治療を受けています。</p> <p>また、町民健康アンケート回答者のうち高血圧は約28%に発症していて、かつらぎ町では「持病」の第1位は男女とも高血圧となっています。</p> <p>さらに、介護保険における主治医意見書記載の診断名で、1位は高血圧で2位認知症・3位脳梗塞と全体の約70%は血圧管理が大きく関係した疾病が影響をしています。</p> <p>動脈硬化検査で生活習慣病の予知・予防し重症化予防を推進することで健康増進、健康寿命の延伸を目指します。</p>	
実績	活動	<p>NPO法人ヘルスプロモーションセンターと契約し、和歌山県立医科大学保健看護学部及び紀北分院と連携して40歳以上75歳未満の住民を対象に動脈硬化検査を実施しました。</p> <p>場所: かつらぎ町保健福祉センター11日間 花園保健センター2日間</p> <p>全体団体説明会及び個別説明指導を実施: 花園1回・総合文化会館2回</p>
	成果	<p>○受診者数 H27年度(669人) H28年度(775人) H29年度(718人) H30年度(726人) H31年度(667人)</p> <p>○受診者のうち血圧135/85以上の方を対象とした高血圧重症化予防教室を実施全4回 60人(延べ人数)</p> <p>減塩指導・運動指導を実施し、教室後には血圧下降や減塩に対する意識が高くなり、生活習慣に対する改善傾向がみられました。</p>
課題	<p>○年々新規受診者数の減少が見られ、受診者が固定化されつつあります。</p> <p>○動脈硬化検査を継続してきた結果、高血圧と動脈硬化との深い関連性が更に浮き彫りとなったので、従来の健診のフォロー体制を強化、個別指導を充実し生活習慣病の予知・予防につなげる必要があります。</p>	

経費	動脈硬化検査委託料	14,783,010円
	(計)	14,783,010円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	12,300,000円
	一部自己負担金	993,000円
	一般財源	1,490,010円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
後期動脈硬化検査事業			本年度決算 3,000,000円
(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費			前年度決算 3,000,000円
健康推進課 衛生係		決算書 135ページ	(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>生活機能チェックによる機能低下がみられる者に対し心疾患や脳血管疾患のリスクを高める動脈硬化疾患及び脳血管性認知症の予知・予防のため、集団健診時に動脈硬化検査を実施し、健康状態を把握します。(H25～27年度は和医大と共同実施)</p> <p>[事業期間] 平成28年度～平成31年度</p>	
目的	<p>かつらぎ町の死因別死亡の中で高血圧関連の生活習慣病(平成28年脳血管疾患・心疾患・高血圧性疾患・腎疾患・糖尿病)死亡は26.1%と、4人に1人が高血圧に関連した疾患で死亡しています。国民健康保険治療者のうち60.2%が高血圧症治療を受けています。</p> <p>さらに、介護保険における主治医意見書記載の診断名で、1位は高血圧で2位認知症・3位脳梗塞と全体の約70%は血圧管理が大きく関係した疾病が影響をしています。</p> <p>動脈硬化検査で認知症や循環器疾病の重症化とフレイル予防を行い介護・福祉・医療機関と連携し要介護状態に陥らないように取り組みます。</p>	
実績	活動	<p>NPO法人ヘルスプロモーションセンターと契約し、和歌山県立医科大学保健看護学部及び紀北分院と連携して、75歳以上の者で生活機能チェックにおいて低下がみられる住民を対象に、動脈硬化検査を実施しました。</p> <p>場所:かつらぎ町保健福祉センター 11日間 花園保健センター2日間</p>
	成果	<p>高齢者の循環器機能及び認知機能に関する要注意者を把握し、健康増進、介護予防への動機づけとすることができました。結果説明会では集団健康教育、個別説明・個別指導を実施しました。</p> <p>平成31年度受診者 200人</p>
課題	<p>○受診項目が多いため、受診に長時間を要します。</p>	

経費	後期動脈硬化検査委託料	3,000,000円
	(計)	3,000,000円
財源	一般財源	3,000,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
高齢者肺炎球菌予防接種事業			本年度決算 1,502,060円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度決算 2,452,250円
健康推進課 衛生係		決算書 135ページ	(増減) △ 950,190円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>高齢者の肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します。</p> <p>■対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期接種(国の制度) 当該年度65歳と60～64歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方。 ※経過措置期間延長により、当該年度70歳, 75歳, 80歳, 85歳, 90歳, 95歳, 100歳も対象 [事業期間] 平成26年度 ～ ・助成制度(町自主事業) 70歳以上の方と66～69歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方。 [事業期間] 平成25年度 ～ <p>■自己負担額 2,500円</p>	
	目的	<p>町内の死因において、肺炎気管支炎は2位という高い位置にあり、70歳以上の方の死因の98%、65歳以上70歳未満の方の死因の100%を占めています。 事業開始前 平成24年度における肺炎気管支炎死亡率24.1%であったのに対し、平成29年度は16.9%と効果が表れているため、継続して助成を行い、高齢者の肺炎球菌による感染及び重症化を予防し、さらなる健康の保持増進を目的とします。</p>
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に個別通知発送 795人 ・定期接種対象者のうち、2月末で接種確認ができていない対象者へハガキ通知170人 ・広報掲載 4月、9月
	成果	接種者数 218人、接種率27.4%
課題	接種率が低いため、広報等による啓発を実施し、接種率を上げていく必要があります。	

経費	高齢者肺炎球菌予防接種委託料	1,493,000円
	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成費	9,060円
	(計)	1,502,060円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	700,000円
	一般財源	802,060円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	緊急風しん抗体検査事業		本年度決算 1,095,168円
	(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費	前年度決算 0円
	健康推進課 衛生係	決算書 135ページ	(増減) 1,095,168円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>予防接種法に基づく定期接種の対象者に風しん抗体検査を実施します。</p> <p>[対象者] 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性 ※平成31年度は昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれを中心に実施</p> <p>[自己負担額] 無料</p> <p>[実施期間] 平成31年度～令和3年度</p>	
目的	<p>全国的な風しんの発生状況等をふまえ、これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく他に比べて抗体保有率が低い世代の男性を定期接種対象者とし、その前置きとして抗体検査を実施します。結果が陰性の者に対し定期接種を行うことで、ワクチンの効率的な活用を行い速やかな感染拡大防止を目的とします。</p>	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に個別通知発送 731人 ・広報掲載 5月、1月
	成果	<p>対象者で抗体検査を受検されたのは156人、受験率21.3%、うち59人が抗体無しのため予防接種を受けました。</p>
課題	<p>実施期間が令和3年度までの事業となるため、受検されていない対象者への案内の再送や広報への掲載などの啓発を行い、期間内にできるだけ多くの対象者に受検していただきます。</p>	

経費	緊急風しん抗体検査委託料	707,115円
	抗体検査事務費	46,800円
	クーポン券発行委託料	196,560円
	消耗品費等	50,057円
	郵送料	94,636円
	(計)	1,095,168円
財源	一般財源	548,168円
	緊急風しん抗体検査事業補助金(国補助 1,095,000円×1/2)	547,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ペットCT検査助成事業		本年度決算 120,000円
	(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費	前年度決算 0円
	健康推進課 衛生係	決算書 135ページ	(増減) 120,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>初期の小さながん組織を発見することが可能なペットCT検査の検査料の一部を助成します。 受診者に対し一人当たり20,000円を2年に1回助成します。</p> <p>所得制限有(本人の所得が600万円以下の方を対象とします。) 対象者:40歳以上</p> <p>[事業期間] 平成31年度</p>	
目的	従来のがん検診では発見することが困難な、体全身の極めて初期のがん組織を早期発見し、早期治療につなげます。	
実績	活動	<p>県内ペットCT検査が実施可能な2医療機関と契約し、検査料の一部を助成しました。 平成31年度: 受診者 6人</p>
	成果	<p>精密検査が必要な患者を早期発見することができました。 要精密検査:2人</p>
課題		

経費	ペットCT検査助成費	120,000円
	(計)	120,000円
財源	一般財源	120,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	長寿社会づくりソフト事業		本年度決算 2,260,258円
	(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 2 予防費		前年度決算 0円
	健康推進課 衛生係	決算書 135ページ	(増減) 2,260,258円
	第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>本町における循環器疾患の死亡率は、全国、和歌山県に比べ常に高い水準で推移しています。そのため、和歌山県立医科大学と官学連携を行い、住民健康調査を実施し、保健指導・予防事業の基礎資料を得ると共に、心疾患をはじめとする循環器疾患の危険因子について分析し、健康寿命延伸のための方策を検討します。</p> <p>[事業期間] 平成31年度</p>
目的	<p>本町は平成26年度住民健康アンケート調査を実施し、結果を分析評価すると共に健康寿命日本一推進計画を立ち上げました。計画期間を平成28年度から令和7年度までの10年間とし、策定から5年後の令和2年度に進捗状況の確認等、中間評価を行います。</p> <p>健康課題を再調査し、循環器疾患・認知症・動脈硬化等生活習慣病の早期予知因子の検討を行い、予防事業をすすめ、罹患率や死亡率の低下を目指します。</p>
実績	<p>活動</p> <p>健康寿命アンケート(生活習慣)・栄養アンケート(食生活習慣)を実施しました。 対象者:年代別無作為抽出1,000人・町立中学生338名・動脈硬化検査受診者867人</p> <p>アンケートを集計し、結果を分析しました。</p>
	<p>成果</p> <p>今後の保健事業の目指す方向性をさぐる、基盤となるデータを得ることができました。</p>
課題	<p>今回のアンケート結果を基とし、健康寿命日本一推進計画の中間報告と見直しを行い、今後の保健事業の方向性を示します。</p>

経費	健康調査評価謝金	400,000円
	消耗品費	132,776円
	印刷製本費	172,356円
	郵送料	169,126円
	賃金	186,000円
	調査結果集計分析業務委託料	1,200,000円
	(計)	2,260,258円
財源	長寿社会づくりソフト事業交付金(雑入、公益財団法人地域社会振興財団2,100,000円×10/10)	2,100,000円
	一般財源	160,258円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	下志賀地区飲料水供給施設整備事業		本年度決算 2,285,800円
	(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 3. 環境衛生費	前年度決算 0円
	健康推進課 衛生係	決算書 135ページ	(増減) 2,285,800円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>現在、下志賀地区では各戸水源から取水を行っており、雨天時等は濁りが発生したり、寒冷時には凍結に見舞われることもあります。そういった状況の中、地元からの強い要望があり、飲料水供給施設を整備し、安心安全な飲料水の供給を可能にします。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~ 令和3年度(2021年度)</p>	
目的	下志賀地区に飲料水供給施設を設置し、地元住民に安全な飲料水を安定して供給できるよう整備します。	
実績	活動	水源確保のため、地元と協議のうえ、ボーリング調査を実施しました。
	成果	ボーリング調査の結果、井戸としての必要計画取水量27ℓ/分に対して、4ℓ/分でも水をくみ上げることができない状態であり、水量の確保を見込むことができず、井戸として使用することができないと判断するに至りました。
課題	令和2年度において、新たな水源地の選定を行います。	

経費	下志賀地区飲料水供給施設水源調査業務委託料	2,285,800円
	(計)	2,285,800円
財源	一般財源	2,285,800円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	堀越地区水道施設補助金		本年度決算 294,000円
	(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 3. 環境衛生費		前年度決算 0円
	健康推進課 衛生係	決算書 137ページ	(増減) 294,000円
	第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>現在、堀越地区では飲料水供給施設を設置しており6軒の飲料水を賄っていますが、施設の老朽化に伴う施設の能力低下により十分な飲料水を供給できないケースもあります。その解消のために水道組合が行う水道施設整備・改修等に係る費用の一部に対して補助を行います。</p> <p>[事業期間] 平成31年度</p>	
目的	<p>水道施設を整備することによって雨天時の濁り、渇水時期の水不足問題を解消します。 また、生活環境の改善につながり、住民が安心して安定的に使える水道を確保するための整備費用の一部を補助することで、住民負担を軽減します。</p>	
実績	活動	老朽化した配管の整備工事に対し、補助を行いました。
	成果	老朽化した飲料水供給設備の配管等の整備により、安定した飲料水の確保を行うことができました。
課題		

経費	堀越地区水道施設補助金	294,000円
	(計)	294,000円
財源	一般財源	294,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	花園新子地区水道施設補助金		本年度決算 359,000円
	(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 3. 環境衛生費		前年度決算 0円
	健康推進課 衛生係	決算書 137ページ	(増減) 359,000円
	第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>現在、花園新子地区では飲料水供給施設を設置しており9軒の飲料水を賄っていますが、施設の故障により十分な飲料水を供給できていません。その解消のために水道組合が行う水道施設整備・改修等に係る費用の一部に対して補助を行います。</p> <p>[事業期間] 平成31年度</p>	
目的	<p>水道施設を整備することによって雨天時の濁り、渇水時期の水不足問題を解消します。 また、生活環境の改善につながり、住民が安心して安定的に使える水道を確保するための整備費用の一部を補助することで、住民負担を軽減します。</p>	
実績	活動	井戸ポンプ取り換え工事に対し、補助を行いました。
	成果	井戸ポンプの取り換えと、管の清掃を行うことにより安定した飲料水の供給が可能となりました。
課題		

経費	花園新子地区水道施設補助金	359,000円
	(計)	359,000円
財源	一般財源	359,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	中志賀地区水道施設補助金		本年度決算 6,352,000円
	(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 3. 環境衛生費		前年度決算 0円
	健康推進課 衛生係	決算書 137ページ	(増減) 6,352,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>現在、中志賀地区では旧志賀小学校内にポンプを設置し、井戸水を汲みあげることで35軒の住民の飲料水を賄っています。この施設については、毎年冬場の渇水期において水不足によりモーターが空回りし、2日に1回は警告ランプが点灯するため地元役員が予備水を注入しています。また、渇水期の冬場は特に鉄分が多く含まれ、利用者も大変苦慮しています。その対策として、施設に新たなタンク(3t)を設置し、常に飲料水を確保できるようにするとともに、鉄分を下げるための濾過装置を設置する費用の一部に対して補助を行います。</p> <p>[事業期間] 平成31年度</p>	
目的	<p>中志賀地区の飲料水供給施設を改修し、常に飲料水を確保できる状態を保ち、鉄分の濃度を下げること、地元住民に金気のない飲料水を安定供給します。</p>	
実績	活動	<p>受水槽設置工事、ろ過機設置工事、ポンプ設置工事、配管工事に対して補助を行いました。</p>
	成果	<p>当該工事を実施したことにより、飲料水の安定確保を行うことができました。</p>
課題		

経費	中志賀地区水道施設補助金	6,352,000円
	(計)	6,352,000円
財源	一般財源	6,352,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	簡易水道等補助金交付事業		本年度決算 1,950,000円
	(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 3 環境衛生費		前年度決算 0円
	上下水道課 事務係	決算書 137ページ	(増減) 1,950,000円
	第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>公営の簡易水道事業及び飲料水供給施設におけるメーター口径13ミリの加入分担金のうち25万円を超える額について、家庭用途等の要件を満たせば実質25万円になるように補助金を交付します。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>	
目的	<p>公営の簡易水道事業及び飲料水供給施設の加入分担金のうち、家庭用途等の一定の要件を満たせば実質25万円になるようにし、負担の公平性と定住者の増進を図ります。</p>	
実績	活動	<p>H31交付実績</p> <p>新城 1件 × 750,000円</p> <p>御所 2件 × 600,000円</p>
	成果	<p>加入分担金に対して補助を行うことで、負担の公平性と定住促進を図りました。</p>
課題		

経費	簡易水道等加入分担金補助金	1,950,000円
	(計)	1,950,000円
財源	一般財源	1,950,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	母子保健情報連携システム改修事業		本年度決算 1,320,000円
	(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 4. 母子保健費		前年度決算 0円
	健康推進課 衛生係	決算書 137ページ	(増減) 1,320,000円
	第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	厚生労働省通知の乳幼児健診等母子保健情報の利活用の推進を受けて、2020年6月運用開始に向け、乳幼児健診の受診の有無等を市町村間で情報連携する仕組みを構築するため、既存の健康管理システムの改修を行います。 [事業期間] 平成31年度
目的	乳幼児健診等母子保健情報を転入出時に適切な情報連携を可能にすることを目的として、マイナンバー制度の情報連携機能に母子保健情報を連携するシステムを構築します。
実績	活動 【情報連携項目】国が定める電子化すべき必須情報 (1)出生時の情報(身長・体重・頭囲・胸囲) (2)3～4か月児健診情報(身体健診情報) (3)1歳6か月児健診情報(身体健診情報・歯科健診情報・精密健診情報) (4)3歳児健診情報(身体健診情報・歯科健診情報・精密健診情報)
	成果 乳幼児の転入出の際、文書や電話等により乳幼児の各乳幼児健診の受診の有無、診察所見の判定に関する情報を収集していましたが、電子化によりスムーズに他町村間で情報を連携することができ、虐待の早期発見や母子への切れ目ない支援を行うことを可能とします。
課題	

経費	健康管理システム改修業務委託料	1,320,000円
	(計)	1,320,000円
財源	母子保健情報連携システム改修事業補助金(国補助、1,191,000円×2/3)	794,000円
	一般財源	526,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	新型コロナウイルス感染症対策事業		本年度決算 30,200円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 9. 新型コロナウイルス感染症対策費	前年度決算 0円
教育総務課 子育て係		決算書 141ページ	(増減) 30,200円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>本事業は、学校の臨時休業の対応策として、子どもたちの安全・安心な居場所確保のため、放課後児童健全育成事業(学童保育)について、学校臨時休業中の平日の午前中からの開所に対して、当該事業者に補助を行うものです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する国の緊急対応策として10割の国庫補助金が交付されます。</p> <p>[事業期間] 平成31年度</p>	
目的	事業実施により、子どもたちの安心・安全な居場所を確保します。	
実績	活動	かせだひまわりキッズにおいて、令和2年3月2日から春休みの前日までの間、学校との連携をとりながら、平日の午前中から学童保育を開所しました。
	成果	<p>午前中から開所することにより、子どもたちの居場所の確保ができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所経費補助分【日額10,200円】 ※1日×10,200円=10,200円 ・開所に係る人材確保等経費補助分【日額20,000円】 ※1日×20,000円=20,000円
課題		

経費	新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	30,200円
	(計)	30,200円
財源	子ども・子育て支援交付金(国補助、30,200円×10/10)	30,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ごみ収集車両購入事業		本年度決算 32,870,721円
	(款) 4. 衛生費 (項) 2. 清掃費 (目) 2. じん芥処理費		前年度決算 0円
	住民福祉課 生活環境係	決算書 143ページ	(増減) 32,870,721円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第2 クリーンなまちづくりの推進

内容	老朽化した車両の買換及び一般廃棄物収集運搬委託業務において使用するごみ収集車両を購入します。 【事業期間】平成31年度～	
目的	町で収集車両を購入することで、一般廃棄物収集運搬委託業務に係る委託料を抑えます。	
実績	活動	下記の車両を購入しました。 軽トラック 1台 軽ダンプ 1台 2t塵芥収集車 3台 2t分別回収車 2台
	成果	老朽化した車両を買い換え、町所有とすることにより、一般廃棄物収集業務委託料を抑制することができました。
課題	年間を通じ、ほぼ毎日長時間使用することになるので、車両の整備・点検を怠らず、長期的に維持管理ができるよう努めます。	

経費	車登録手数料	121,730円
	自賠責保険料	233,650円
	備品購入費	32,437,241円
	自動車重量税	78,100円
	(計)	32,870,721円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	32,400,000円
	一般財源	470,721円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
合併処理浄化槽設置補助事業			本年度決算 16,500,000円
(款) 4. 衛生費 (項) 2. 清掃費 (目) 3. し尿処理費			前年度決算 20,068,000円
住民福祉課 生活環境係	決算書	143ページ	(増減) △ 3,568,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>町内全域(公共下水道に接続可能な住宅敷地を除く)を対象に合併処理浄化槽を設置する者について、下記の補助金を交付します。 なお、設置場所が都市計画区域内に限り、上乘せ補助を行います。</p> <p>(基本補助金額) (上乘せ補助金額) 5人槽 332,000円 + 166,000円 7人槽 414,000円 + 207,000円 10人槽 548,000円 + 274,000円</p> <p>[事業期間] 平成8年度 ~</p>
目的	<p>本町の下水道整備は、谷や用水路、鉄道等の工事が困難な地形が多いこと、集落が散在しており整備単価が高額になること等により、完了まで時間を要します。 下水道未整備地域における住民の健康で快適な生活環境の確保及び生活排水による公共水域の水質汚濁防止を目的として、住宅に対して下水道と同等の水質浄化機能を有する合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。</p>
実績	<p>活動</p> <p>補助金による個人負担の軽減と、家庭排水改善による周辺水域の水質汚濁防止に貢献できることを広報等により周知しました。 補助件数 合併処理浄化槽設置補助金 32件 公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金 1件 都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金 29件</p> <p>成果</p> <p>合併処理浄化槽人口普及率 (平成30年度末) 21.2% → (平成31年度末) 21.9%</p>
課題	<p>年度により申請件数に差があり、正確な予算把握が困難です。過去の実績や宅地開発等の情報を活用し、可能な限り把握に努めます。</p>

経費	合併処理浄化槽設置補助金	11,000,000円
	公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金	332,000円
	都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金	5,168,000円
	(計)	16,500,000円
財源	循環型社会形成推進交付金(国補助金、11,000,000円×1/3+年度間調整)	4,766,000円
	合併処理浄化槽設置県補助金(県補助金、11,000,000円×1/3)	3,666,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	400,000円
	一般財源	7,668,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
農業振興地域整備計画策定事業			本年度決算 182,879円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 3. 農業振興費			前年度決算 2,592円
産業観光課 農業振興係	決算書	147ページ	(増減) 180,287円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、都道府県知事の指定した農業振興地域の区域内にある市町村が定める必要のある「農業振興地域整備計画」について、和歌山県農業振興地域整備基本方針の変更及び農業振興に関する経済事情の変動に合わせた全体見直しを行います。</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~ 平成31年度(2019年度)</p>		
目的	<p>農業の健全な発展を図るため、土地の自然的条件、土地利用の動向、地域の人口及び産業の将来の見通しなどを考慮し、かつ、国土資源の合理的な利用の見地から土地の農業上の利用と他の利用との調整に留意して、農業の近代化のための必要な条件を備えた農業地域を保全し及び形成すること並びに当該農業地域について農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策を計画的に推進します。</p>		
実績	活動	<p>農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模、人口規模、農業生産などに関する現況及び将来の見通しについての基礎調査を実施しました。また、計画策定委員会を開催し、農業関係団体などからの意見を求めました。</p> <p>・計画策定委員会：3回</p>	
	成果	<p>計画変更素案を作成しました。 付図等は令和2年度で作成し、農業の振興を目指します。</p>	
課題			

経費	農業振興地域整備促進協議会委員報償費	121,600円
	その他事務費	61,279円
	(計)	182,879円
財源	一般財源	182,879円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
農業担い手交流会事業			本年度決算 500,000円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 3. 農業振興費			前年度決算 500,000円
産業観光課 農業振興係	決算書	147ページ	(増減) 0円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>町内で農業に従事している生産者同士の連絡提携と情報交換、農業技術の向上と農業経営の改善、農業者の生活環境の改善と福祉の向上などに取り組みます。</p> <p>また、事業主体は交流会会員(町内若手農業者)であり、町は事務局として事務処理及び活動支援を行います。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>
目的	<p>町内の若手農業者の交流を促進します。</p> <p>農繁期の農業労働力の確保や新しい販路の開拓、農業技術の向上、農業経営の合理化など、農業の担い手の基盤育成を図ります。</p>
実績	<p>活動</p> <p>総会、交流会、役員会の開催、視察研修の実施、産業まつりなどへの出店を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 : 1回 ・交流会 : 2回 ・役員会 : 6回 ・視察研修 : 1回(愛媛県/現地農園視察、直売所視察) ・産業まつり出店 : 1回(軽トラ市/農産物販売) ・吉野川・紀の川源流まつり : 1回(ブース出店/農産物販売)
	<p>成果</p> <p>交流会やイベント出店、視察研修などを実施し、会員間の情報交換や会活動のPR、販路開拓の検討、農業技術の向上などを図りました。</p> <p>また、新規就農者への入会促進及び会員数維持を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓 : 新規イベント出店(吉野川・紀の川源流まつり、こおるとフェスタin紀北) ・会員数 : (H30末) 27名 → (H31末) 28名/入会1名
課題	<p>会員数の維持及び増加、また、産業まつりなどで出展している「軽トラ市」などの内容を充実し、販路拡大や農業収入アップなどの経営能力向上及び認定農業者等への育成を図る必要があります。</p> <p>会事業への会員参加が停滞してきており、参加会員が固定化してきているため、参加を促せるよう事業内容の充実や会員同士の意思疎通を図る必要があります。</p>

経費	かつらぎ町農業担い手交流会補助金	500,000円
	(計)	500,000円
財源	一般財源	500,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
農業次世代人材投資資金			本年度決算 21,007,600円
(款) 6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 3.農業振興費			前年度決算 27,125,000円
産業観光課 農業振興係	決算書	147ページ	(増減) △ 6,117,400円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>新たに農業を始める50歳未満の人に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付する国費事業です。 平成31年度(2019年)より年齢要件の緩和が行われています(45歳未満 → 50歳未満)</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~</p>								
目的	<p>青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、持続可能な農業を実現することを目的としています。</p>								
実績	活動	<p>広報等により本事業の周知を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付継続者数:16人 ・交付終了者数:23人 ・交付中止者数:2人 							
	成果	<p>申請者数(うち交付継続者数)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">・H24年:15人(0人)</td> <td style="width: 50%;">・H28年: 3人(3人)</td> </tr> <tr> <td>・H25年:11人(0人)</td> <td>・H29年:3人(3人)</td> </tr> <tr> <td>・H26年: 4人(3人)</td> <td>・H30年:3人(3人)</td> </tr> <tr> <td>・H27年: 4人(3人)</td> <td>・H31年:1人(1人)</td> </tr> </table>	・H24年:15人(0人)	・H28年: 3人(3人)	・H25年:11人(0人)	・H29年:3人(3人)	・H26年: 4人(3人)	・H30年:3人(3人)	・H27年: 4人(3人)
・H24年:15人(0人)	・H28年: 3人(3人)								
・H25年:11人(0人)	・H29年:3人(3人)								
・H26年: 4人(3人)	・H30年:3人(3人)								
・H27年: 4人(3人)	・H31年:1人(1人)								
課題									

経費	農業次世代人材投資資金	21,000,000円
	報償費	7,600円
	(計)	21,007,600円
財源	農業次世代人材投資事業費補助金(県補助、21,000,000円×10/10)	21,000,000円
	一般財源	7,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	農業共済加入促進事業		本年度決算 4,386,267円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 4. 園芸振興費		前年度決算 4,930,073円
	産業観光課 農業振興係	決算書 149ページ	(増減) △ 543,806円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>異常気象などにより農業被害が発生し、農業経営再建のための農業損失の補填に資するため、農業共済加入者の共済掛金(果樹共済・農機具共済・園芸施設共済)の一部を支援しているが、補助対象となる共済掛金に収入保険を加え、農業共済への加入促進を図る町単独事業です。</p> <p>補助率: 共済掛金(保険料・事務費)の1/3以内</p> <p>[事業期間] 平成22年度 ~</p>	
目的	災害時における農業経営の早期再建を図るため、農業共済事業への加入促進を図ることを目的としています。	
実績	活動	農業共済北部支所と連携し、農業共済事業への加入促進を図りました。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹共済 227件 ・農機具共済 64台 ・園芸施設共済 318棟 ・収入保険 19件
課題	農業共済への加入促進を図るため、農業共済北部支所との連携を更に深める必要があります。	

経費	果樹共済加入促進事業事業補助金	3,284,107円
	農機具共済加入促進事業補助金	102,332円
	園芸施設共済加入促進事業補助金	540,954円
	収入保険加入促進事業補助金	458,874円
	(計)	4,386,267円
財源	過疎対策事業(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,500,000円
	一般財源	1,886,267円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	次世代野菜花き産地パワーアップ事業		本年度決算 1,912,000円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 4. 園芸振興費		前年度決算 0円
	産業観光課 農業振興係	決算書 149ページ	(増減) 1,912,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県補助事業である「次世代野菜花き産地パワーアップ事業」を実施する農業者や農業協同組合、農業者をもって組織する団体等に対し、補助金を交付します。(旧「野菜花き産地総合支援事業」)</p> <p>[町補助率] 整備事業(ハード事業) : 1/3以内、推進事業(ソフト事業) : 1/2以内 [県補助率] 整備事業(ハード事業) : 1/3以内、推進事業(ソフト事業) : 1/2以内 (※県補助金は、事業主体へ直接交付されます。)</p> <p>[事業期間] 平成31年度～</p>	
目的	<p>農業協同組合が策定する「野菜花き産地構造計画」に基づき、生産性向上や施設園芸拡大のための整備事業、消費拡大のための推進事業など、ハード事業及びソフト事業を総合的に支援することで、野菜花き産出額の増加を図ります。</p>	
実績	活動	<p>事業申請のあった1団体に対し、補助金交付を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 : 紀北川上農業協同組合 ・実施場所 : かつらぎ町寺尾、兄井 ・対象品目 : イチゴ、トマト ・対象面積 : 0.62ha ・事業内容 : 炭酸ガス発生装置及び細霧冷房装置の導入 (整備事業/生産性の向上) ・事業費 : 6,195,960円(うち、県補助金1,912,000円、町補助金1,912,000円)
	成果	<p>省エネ化、高品質化、低コスト化に向けた施設整備を行うことにより、農業経営規模拡大及び収益性向上につながりました。</p>
課題	<p>同県補助事業に対し、町が上乘せ補助を行う事業であるため、事業主体となる農業協同組合及び県担当部署との連携を深め、町内農業者の申請要望について早期の情報収集を図る必要があります。</p>	

経費	次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金	1,912,000円
	(計)	1,912,000円
財源	一般財源	1,912,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	次世代野菜花き産地パワーアップ事業(R1.12雪害支援分)		本年度決算 2,478,000円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 4. 園芸振興費		前年度決算 0円
	産業観光課 農業振興係	決算書 149ページ	(増減) 2,478,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>令和元年12月22～23日の降雪により被災を受けた農産物の生産に必要なパイプハウスの再建について、県補助事業である「次世代野菜花き産地パワーアップ事業」を実施する農業者や農業協同組合、農業者をもって組織する団体等に対し、補助金を交付します。</p> <p>[町補助率] 整備事業(ハード事業) : 1/3以内 [県補助率] 整備事業(ハード事業) : 1/3以内(※県補助金は、事業主体へ直接交付) [事業期間] 平成31年度</p>	
目的	令和元年12月22～23日の降雪により被災したパイプハウスの早期復旧を図ります。	
実績	活動	<p>事業申請予定の1団体に対し、補助金交付を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 : 天野夏秋トマト部会 ・対象者 : 令和元年12月22～23日の降雪により町内園地にあるパイプハウスが被災した町民(4戸、4件) ・対象品目 : トマト ・対象施設 : パイプハウス 計6棟(計11.6a) ・事業内容 : (整備事業) パイプハウス再建[高度化/耐風性] ・事業費 : 7,550,334円(うち、県補助金 2,478,000円、町補助金 2,478,000円)
	成果	農業経営の早期再開及び維持を図り、また、施設園芸の拡大(ハウスの高度化)に向けた施設整備の推進により野菜花き算出額が増加しました。
課題	被災農業者への支援制度周知について、早期かつ広範囲に周知できるよう検討します。	

経費	次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金	2,478,000円
	(計)	2,478,000円
財源	一般財源	2,478,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	日本一の果樹産地づくり事業補助金		本年度決算 9,691,000円
	(款) 6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 4.園芸振興費		前年度決算 0円
	産業観光課 農業振興係	決算書 149ページ	(増減) 9,691,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県の補助制度を補い、果樹経営の効率化及び安定化を図る事業です。(H30までは『果樹産地競争力強化総合支援事業』として実施)</p> <p>【事業内容】 戦略品種の早期産地化(戦略品種への改植・高接、新機器・新技術の導入等)、輸出の促進(防風ネット、輸出検疫対応施設等)、生産対策の強化(小規模園地整備、防蟻灯、ハウスの高度化、地域新品目の導入、集出荷貯蔵施設などの流通施設の整備等)</p> <p>【補助率】 事業費の1/3以内(上限50万円)、戦略品種や輸出専用園地への改植・高接は1/6以内(上限50万円)、町長が特に必要と認めたものは1/3以内</p> <p>【事業期間】 平成31年度 ~</p>	
	目的	<p>果樹園における優良園地化を進めるため、戦略品種の早期産地化を目指した改植・高接の促進や、輸出専用産地の育成、高品質化につながる施設の導入等の取組を総合的に支援し、果樹園地の振興を図ります。</p>
実績	活動	つたえるネットによる広報及びJA主催の説明会への参加を行いました。
	成果	H30 16件(果樹産地競争力強化総合支援事業) H31 19件 ・園内道整備 9件 ・保冷库 2件 ・防風ネット 1件 ・かん水施設整備 1件 ・選果機改修 1件 ・クビアカツヤカミキリの防除対策 5件
課題	<p>事業実施希望者の情報収集を図るため、県単事業の実施主体であるJA紀北川上や伊都振興局等との連携を更に深めます。</p>	

経費	日本一の果樹産地づくり事業補助金	9,691,000円
	(計)	9,691,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 6,000,000円)	9,691,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	野菜花き産地総合支援事業(台風第20・21号被災支援)		本年度決算 3,501,000円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 4. 園芸振興費		前年度決算 0円
	産業観光課 農業振興係	決算書 149ページ	(増減) 3,501,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	平成30年台風第20号及び第21号により被災した農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕等について、県支援事業である「野菜花き産地総合支援事業(台風第20・21号被災支援)」を実施する農業協同組合や農業者をもって組織する団体等に対し、補助金を交付します。	
	<p>[町補助率] 整備事業(ハード事業) : 1/3以内</p> <p>[県補助率] 整備事業(ハード事業) : 1/3以内(県補助金は、事業実施団体へ直接交付)</p> <p>[事業期間] 平成30年度</p>	
目的	台風第20・21号により被災した農業用施設等の早期復旧を図ります。	
実績	活動	事業申請予定の1団体に対し、補助金交付を行いました。
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 : 紀北川上農業協同組合 ・対象者 : 台風第20・21号により町内園地にある農業用施設等が被災した町民(12名、18件) ・対象品目 : 野菜、花き ・事業内容 : 台風第20・21号により被災した農業用施設等の再建、修繕などの整備事業(撤去費用を除く) ・対象施設 : パイプハウス、被覆資材、農機具格納庫など ・事業費 : 13,326,269円(うち、国補助金 2,572,000円、県補助金 3,997,000円、町補助金 3,501,000円) <p>農業経営の早期再開及び維持を図り、野菜花き産地の拡大と活性化につながりました。</p>
課題	被災農業者への支援制度周知について、早期かつ広範囲に周知できるよう検討します。	

経費	【繰越】	
	野菜花き産地総合支援事業補助金	3,501,000円
	(計)	3,501,000円
財源	【繰越】	
	一般財源	3,501,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	果樹産地競争力強化総合支援事業(台風第20・21号被災支援)		本年度決算 9,283,000円
	(款) 6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 4.園芸振興費		前年度決算 0円
	産業観光課 農業振興係	決算書 149ページ	(増減) 9,283,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	平成30年台風第20号及び第21号により被災した農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕について、県支援事業である「果樹産地競争力強化総合支援事業(台風第20号・21号被災支援)」を実施する農業者に対し、補助金を交付します。	
	<p>[町補助率] 整備事業(ハード事業) 1/3以内</p> <p>[県補助率] 整備事業(ハード事業) 1/3以内(県補助金は、事業実施団体へ直接交付)</p> <p>[事業期間] 平成30年度</p>	
目的	台風第20・21号により被災した農業用施設等の早期復旧を図ります。	
実績	活動	事業を実施した農業者に対し、補助金交付を行いました。
	成果	事業費: 35,031,379円(うち県補助金10,495,000円、町補助金9,283,000円) 実施件数: 24戸(37事業) 農機具格納庫 6事業 農作業用施設 3事業 果樹棚 8事業 加工施設 6事業 パイプ(鉄骨)ハウス 3事業 その他の施設 8事業 農業用機械 3事業
課題	被災農業者への支援制度について、早期かつ広範囲に周知する必要があります。	

経費	【繰越】 果樹産地競争力強化総合支援事業補助金	9,283,000円
	(計)	9,283,000円
財源	【繰越】 一般財源	9,283,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
経営体育成交付金事業補助金(台風第21号被災支援)			本年度決算 13,960,000円
(款) 6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 4.園芸振興費			前年度決算 2,856,000円
産業観光課 農業振興係		決算書 149ページ	(増減) 11,104,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	平成30年台風第21号により被災した農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕・撤去費用等について、補助上限額及び対象地域の制限を撤廃し、国が補助金を交付します。	
	[国補助率] 整備事業(ハード事業):1/2以内(園芸施設共済未加入の場合は4/10) [事業期間] 平成30年度	
目的	台風第21号により被災した農業用施設等の早期復旧を図ります。	
実績	活動	事業を実施した農業者に対し、補助金交付を行いました。
	成果	事業費:41,525,844円(うち国費13,960,000円) 実施件数:27戸(65事業) 農機具格納庫 6事業 農作業用施設 3事業 果樹棚 6事業 加工施設 5事業 パイプ(鉄骨)ハウス 12事業 その他の施設 7事業 農業用機械 2事業 撤去 24事業
課題	被災農業者への支援制度について、早期かつ広範囲に周知する必要があります。	

経費	【繰越】 経営体育成交付金事業補助金	13,960,000円
	(計)	13,960,000円
財源	【繰越】 経営体育成交付金事業補助金(県補助、13,960,000円(融資額))	13,960,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域振興交流施設管理事業			本年度決算 4,708,414円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費 (目) 7. 地域振興交流施設管理費			前年度決算 4,549,659円
産業観光課 農業振興係		決算書 149ページ	(増減) 158,755円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>京奈和自動車道かつらぎ西PA並びに国道480号沿地域振興交流施設の管理運営を指定管理により行います。</p> <p>[指定管理者] かつらぎ西PA 株式会社 まちづくりかつらぎ 国道480号沿地域振興交流施設 株式会社 セイコーグループ</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
目的	<p>かつらぎ西PAを京奈和自動車道に連結し、町内の農産物販売促進及び観光客の増加を目的とします。</p> <p>また、国道480号沿地域振興交流施設の整備により、町内の農産物販売及び加工、地域食材の提供、並びに地域情報の発信を行い、都市部との人口交流を促進するとともに、農林水産物の6次産業化を推進し、産業の振興及び地域の活性化を図ります。</p>	
実績	活動	
	成果	<p>県内外からの交流人口の拡大、観光情報等の提供、地産農産物及び加工品の販売促進を図りました。</p> <p>[数値目標] 売上額 かつらぎ西PA(H30年度) 168,866千円 → (H31年度) 174,957千円 国道480号沿地域振興交流施設(H30年度) 248,637千円 → (H31年度) 229,835千円</p>
課題		

経費	【京奈和自動車道かつらぎ西PA管理費】	
	指定管理者選定委員報償費	3,800円
	京奈和自動車道連結料	186,439円
	建物共済費	19,754円
	旅費	2,240円
	【国道480号沿地域振興交流施設管理費】	
	国道480号沿地域振興交流施設用地借地料	3,804,549円
	一の井水利組合負担金	44,460円
	建物共済費	637,172円
	簡易専用水道水質検査手数料	10,000円
(計)	4,708,414円	
財源	かつらぎ西PA地域振興施設指定管理納付金(総額1,757,000円)	212,233円
	一般財源	4,496,181円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
農作物鳥獣害防止総合対策事業			本年度決算 11,384,357円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 9.耕作放棄地対策推進事業費	前年度決算 22,474,905円
産業観光課 農業振興係 産業観光課 林業振興係	決算書	151ページ	(増減) △ 11,090,548円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	有害鳥獣から農作物を守り、また有害鳥獣の増加を抑制するため、捕獲等に関する取組と防護柵の設置等に関する取組を行います。 [事業期間] 平成23年度 ~		
目的	野生鳥獣による農作物等への被害を防止するとともに、適正な狩猟の実施と事故防止を図ることを目的としています。		
実績	活動	県の補助事業と併せて、町単独でも実施者に対し補助金を交付し、農作物への野生鳥獣被害を抑制し安定生産を図りました。	
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許受験者数 件数 : 7名 ・防護柵設置実施農家数 件数 : 76件 ・防護柵設置実施組合数 件数 : 1件 ・わな設置実施組合数 件数 : 11団体 ・捕獲箱わな設置数 件数 : イノシシ・シカ用箱わな・16基 アライグマ用箱わな・10基 ・有害鳥獣(管理)捕獲数 イノシシ 756頭 / ニホンジカ 155頭 サル 0頭 / アライグマ 224頭 カラス・カワウ・サギ等追い払い 	
課題	広報紙等を活用し、諸支援事業について、町民の方々に更に周知し、有効活用して頂く必要があります。		

経費	鳥獣被害対策実施隊報酬等	955,998円
	防護柵設置支援事業補助金	96,221円
	農作物鳥獣害防止対策事業補助金(町単独分)	4,603,000円
	わな設置支援事業補助金(国補助/町単独)	2,236,570円
	有害鳥獣捕獲業務委託料	300,000円
	鳥獣被害対策実施隊報酬等	2,236,570円
	有害鳥獣捕獲支援事業補助金	955,998円
	(計)	11,384,357円
財源	防護柵設置支援事業補助金(県補助、144,332円×1/3)	48,110円
	狩猟免許取得支援事業補助金(県補助、銃講習10,000円×4人+わな講習8,500円×1人)	48,500円
	有害鳥獣捕獲事業等補助金(県補助、3,471,000円×10/10)	3,471,000円
	緊急捕獲活動支援事業補助金(国補助、3,705,000円×10/10)	3,705,000円
	一般財源	4,111,747円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
広域営農団地農道整備事業負担金			本年度決算 23,804,000円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 15. 農道新設改良費	前年度決算 45,341,000円
建設課 事務係	決算書	155ページ	(増減) △ 21,537,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>県営紀の川左岸広域営農団地農道整備事業の事業費に対して、各市町の延長に応じて負担します。負担割合は51.524%で、そのうち工事費の11%を負担します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 平成31年度(2019年度)</p>
目的	橋本・伊都地域の農作物の流通の合理化と、河南地域の広域的な交通ネットワークを構築し、地域活性化を図ります。
実績	<p>活動</p> <p>事業区間: 和歌山県橋本市清水～同県伊都郡かつらぎ町西洪田 延長・規格: 延長L=18km 幅員W=6.5～7.0m(2車線)</p>
	<p>成果</p> <p>かつらぎ工区 9,659mのうち8,335m完成 平成31年度 施工延長 834m</p>
課題	

経費	広域営農団地農道整備事業負担金	23,804,000円
	(計)	23,804,000円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	23,800,000円
	一般財源	4,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	森林管理意向調査等業務委託		本年度決算 1,906,080円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業総務費		前年度決算 0円
	産業観光課 林業振興係	決算書 155ページ	(増減) 1,906,080円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>平成31年4月より新たな森林管理システムが始まり、経営管理がされていない人工林の私有林において、自ら経営管理を行う意向があるか調査を行います。</p> <p>所有者から経営管理を希望された市町村は経営管理集積計画を定めます。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>	
目的	<p>経営管理集積計画において、今後採算性のある森林、採算の合わない森林などを所有者と協議のうえ林業事業体等が実施し、林業の発展と森林の持つ多面的機能の発揮を促進します。</p>	
実績	活動	<p>平成31年度については、調査地域の森林所有者に対して、意向調査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査地域: 滝、東谷、短野地区の一部の地域 調査対象: 上記調査地域内の森林所有者 調査対象者数: 184人 調査方法: 郵送による配布、郵送による回収 調査時期: <ul style="list-style-type: none"> 1回目 令和2年1月15日(水)(締め切り 令和2年1月27日(月)) 発送数170通 2回目 令和2年2月21日(金)(締め切り 令和2年3月3日(火)) 発送数 63通 ※2回目については、1回目に回答が得られなかった方を対象に発送 調査項目: <ul style="list-style-type: none"> 所有森林のこれまでの経営や管理、今後の経営や管理の意向等について
	成果	<ul style="list-style-type: none"> 返信数: 119通(100名(1回目)、19名(2回目)) 返信率: 64.6% <p>意向調査における「所有森林の今後の経営や管理の意向」について、約7割の方が「町に経営や管理を委ねることを検討したい」と回答がありました。令和2年度は、これを受け現地調査等を行い、経営管理を行うべきと判断した森林について、経営管理集積計画を定めます。</p>
課題	<p>世代交代に伴う森林所有者の不在村化の増加により所有森林の未把握等が進んでおり、森林所有者の所有森林への関心を高めることが課題です。</p>	

経費	森林管理意向調査等業務委託料	1,906,080円
	(計)	1,906,080円
財源	一般財源(森林環境譲与税対象)	1,906,080円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	環境林基盤整備事業補助金		本年度決算 8,465,200円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業総務費		前年度決算 0円
	産業観光課 林業振興係	決算書 157ページ	(増減) 8,465,200円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>和歌山県が定めている森林ゾーニングに則り、その中の環境林を対象として施業を進めます。木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐(環境林特化)や風倒木等の除去等を通じた作業道の復旧等について補助します。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>
目的	<p>森林の持つ国土保全、水源の涵養等の多面的機能を十分に発揮させる為に間伐施業を進め、環境保全の為に森林を育てます。</p>
実績	<p>活動</p> <p>木材搬出が困難な森林において実施する切り捨て間伐、地震や台風等の自然災害により被害を受けた作業道の復旧施工に対して補助。 [補助単価] ・切り捨て間伐支援: 130,000円/ha ・作業道の復旧支援: 200円/m²(路面整理工等) 4,500円/m(路側施設工等)</p> <p>成果</p> <p>これまで整備が行き届かなかった地域において、森林整備を実施し、森林の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮に寄与しました。 [実績数値] ・切り捨て間伐施業: (H30)23.1ha→(H31)65.17ha [補助額] ・@130,000×65.17ha⇒8,465,200円</p>
課題	<p>下層植生が豊かな森林を育て、山地災害に強い森林を作るためには間伐の施業は必須です。しかしながら傾斜が急峻な山林も存在し、木材の搬出が困難な箇所での施業は事業者にかかる負担が多く、間伐が進み辛くなっています。</p>

経費	環境林基盤整備事業補助金	8,465,200円
	(計)	8,465,200円
財源	一般財源(森林環境譲与税対象)	8,465,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	森林再生統合事業補助金		本年度決算 10,695,500円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 1. 林業総務費		前年度決算 0円
	産業観光課 林業振興係	決算書 157ページ	(増減) 10,695,500円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>和歌山県が定めている森林ゾーニングに則り、その中の経済林を対象として施業を進めます。間伐流通、木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐(経済林対象)、森林組合が行う森林環境保全整備事業について補助します。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>	
目的	<p>森林の持つ国土保全、林産物の供給等の多面的機能を十分に発揮させ山地災害に強い森林を作り、林業市場の維持・拡大を目指します。</p>	
実績	活動	<p>木材搬出が困難な森林において実施する切り捨て間伐、伐採場所から町内集積場への搬出した間伐材の輸送コスト、間伐・森林作業道設置に対して補助しました。</p> <p>[補助単価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切り捨て間伐支援: 130,000円/ha ・間伐材流通支援: 1,250円/m³ ・森林環境保全整備事業支援: 事業費の1割補助
	成果	<p>森林の持つ国土保全、水源かん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮に寄与しました。</p> <p>[実績数値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬出材積: (H30) 4,390m³ → (H31) 3,107m³ ・間伐施業: (H30) 106.42ha → (H31) 62.13ha ・作業道設置 : (H30) 5,531m → (H31) 3,180m
課題	<p>間伐施業が進み森林の多面的機能が維持・増進されました。今後は所有者の不明な森林や施業の同意を得ることが困難な場所での間伐施業の取組が課題です。</p>	

経費	森林再生統合事業補助金	10,695,500円
	(計)	10,695,500円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 10,500,000円)	10,517,780円
	一般財源(うち、森林環境譲与税対象 177,720円)	177,720円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	農山漁村地域整備交付金事業(林道橋梁点検)		本年度決算 1,869,480円
(款) 6. 農林水産費	(項) 2. 林業費	(目) 6. 農山漁村地域整備交付金事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 159ページ	(増減) 1,869,480円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	平成26年8月19日林野庁策定 林野庁インフラ長寿命化計画に基づき、林道の橋梁点検を実施します。 本年度点検 5橋 [事業期間] 平成31年度 ~ 平成32年度(2020年度)	
目的	高度経済成長期以後に整備した橋梁の老朽化が進行しており、これからの構造物を効率的に維持管理していくことが求められています。 そのため点検・診断の結果に基づき、適切な補修・更新等を実施する持続可能なメンテナンスサイクルの確立を行います。	
実績	活動	5橋の橋梁点検を実施しました。
	成果	各橋梁の健全度を把握することで橋梁のメンテナンスサイクルの確立に活用します。
課題		

経費	林道橋梁点検業務委託料	1,869,480円
	(計)	1,869,480円
財源	農山漁村地域整備交付金(県補助、1,869,000円×1/2、1,869,000円×5%)	1,027,000円
	一般財源	842,480円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
農山漁村地域整備交付金事業(林道臼谷有中線)			本年度決算 22,983,268円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 2. 林業費	(目) 6. 農山漁村地域整備交付金事業費	前年度決算 41,184,352円
建設課 工務係	決算書	159ページ	(増減) △ 18,201,084円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	<p>林道改良(農山漁村地域整備交付金)事業を活用して林道臼谷有中線の改良舗装を行います。 [林道臼谷有中線] 総計画延長2,247m(内、改良L=838m・舗装L=1,585m)・幅員3.0m 平成31年度施工 舗装 L=387.3m</p> <p>事業期間 平成28年度 ~ 令和2年度(2020年度)</p>	
目的	<p>当該林道は、林業を主とする山林利用又町有林の保育に必要な道路ですが、幅員が狭小でカーブも多く勾配も急で、降雨等による法面風化及び路面不良のため車の通行等に苦慮している現状です。これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより林業振興を図るとともに、森林の健全育成、林道周辺の自然環境保全等を図ります。</p>	
実績	活動	地元説明会を実施し、事業を進めています。
	成果	<p>林道臼谷有中線 総延長 L=2,247.0m 幅員 W=3.0m</p> <p>平成31年度 舗装施工延長 L=387.3m</p>
課題		

経費	林道臼谷有中線舗装工事	9,801,000円
	その他事務費	199,187円
	人件費等	12,983,081円
	(計)	22,983,268円
財源	農山漁村地域整備交付金(県補助、9,801,000円×1/3、9,801,000円×5%)	3,757,000円
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	6,200,000円
	一般財源	13,026,268円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域おこし協力隊事業			本年度決算 6,319,176円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 7. 山村地域おこし支援費			前年度決算 12,004,951円
産業観光課 林業振興係 ・花園地域振興課 地域振興係	決算書	159ページ	(増減) △ 5,685,775円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第4 移住・定住施策の推進

内容	<p>総務省による制度で、地方自治体が3大都市圏をはじめとする都市住民を受け入れ委嘱し、地域おこしの活動支援や農林業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事してもらい、地域の活性化につなげます。</p> <p>[協力隊員採用状況] ・新城、四郷、天野の旧町域3地域各1名 計3名から、四郷(4月)、天野(8月)2名が任期満了により除隊 ・花園地域においては隊員1名で活動 [槇産業、ジビエ食肉加工従事]</p> <p>[事業期間] 平成22年度 ~</p>		
目的	<p>人口減少や高齢化等の著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ります。 また、地域おこし協力隊としての活動後の定住・定着を目指します。</p>		
実績	活動	<p>(花園) 槇産業等第1次産業及びジビエ食肉加工等の業務内容に特化した活動に従事しました。 (新城) 住民の生活支援(在宅高齢者・学童保育的地域の子どもの見守り活動)、地域おこしの支援(地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援、交流事業実施の応援)等の地域ニーズに沿った活動に従事しました。</p> <p>また、隊員同士の交流や情報交換のために定期的に交流会を行いました。</p>	
	成果	<p>本年度に任期満了となった2名の隊員については、地元で定着し就業しています。また、活動を継続している2名については、それぞれの活動を行うと同時に定着に向けた活動を行っています。</p>	
課題	<p>地域に定着するため活動期間終了後の起業や就業に向けた支援 新規隊員の募集に係る地域の課題や問題についての整理</p>		

経費	地域おこし協力隊報償費	3,900,000円
	車リース料	671,532円
	地域おこし協力隊活動用旅費	39,870円
	地域おこし協力隊活動用備品	808,200円
	地域おこし協力隊活動交付金	677,344円
	研修参加負担金	7,300円
	その他事務費	214,930円
	(計)	6,319,176円
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	6,319,176円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	過疎集落再生・活性化支援事業(花園生活圏)		本年度決算 4,845,000円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (目) 8. 過疎集落再生・活性化支援事業費		前年度決算 0円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 159ページ	(増減) 4,845,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

内容	<p>町が策定する過疎生活圏計画書において、県の補助事業とされた事業であり、花園地域で行う日常生活機能の確保又は地域活性化に資する事業に対して、3年計画で補助金を交付します。</p> <p>[実施主体] 花園夢づくりの会 [全体計画] 9,997千円 年度内訳: (H31補正)6,459千円 (R2)3,118千円 (R3)420千円 [事業期間] 平成31年度 ~ 令和3年度</p>	
目的	<p>花園地域は近年、人口減少や高齢化により地域活力が低下しているため、特産品である高野槇の活用や地域の交流拠点づくりなどに取り組むことにより、未来に繋げる持続可能な地域を目指します。</p>	
実績	活動	<p>特産品である高野槇の活用や地域の交流拠点づくり、空き家調査などの活動を支援しました。進捗に応じて全体計画の変更を行いました。 [全体計画] 9,997千円 年度内訳: (H31)4,845千円 (R2)3,898千円 (R3)1,254千円</p>
	成果	<p>高野槇等の地域資源を活用するための環境や地域の交流拠点、移住者の受入体制の整備が進みました。</p>
課題	<p>担い手が不足しており、今後の活動により担い手を確保していく必要があります。</p>	

経費	過疎集落再生・活性化支援事業補助金	4,845,000円
	(計)	4,845,000円
財源	過疎集落再生・活性化支援事業補助金(県補助、4,845,000円×10/10)	4,845,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	「山の恵み」活用事業		本年度決算 2,838,000円
	(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 9. 「山の恵み」活用事業費	前年度決算 0円
	産業観光課 林業振興係	決算書 159ページ	(増減) 2,838,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	<p>特用林産物及び山村地域の特性を活かした資源を活用した地域産業の振興及び担い手育成並びに地域コミュニティの維持・再構築を図るため、市町村又は別に定める県内の団体が山村地域において行う「山の恵み」活用事業に対し、補助金を交付します。 (補助率:事業費の1/3以内)</p> <p>[事業期間] 平成31年度</p>	
目的	<p>特用林産物等山村資源を活用した産業振興、担い手の育成並びに地域コミュニティの維持・再構築を図り、地域活力の向上を目指します。</p>	
実績	活動	<p>実施主体 : 天野高原野菜生産組合 実施場所 : 天野地内 整備内容 : パイプハウス整備(8棟) 総事業費 : 4,686千円(うち、県補助金 1,419千円 町補助金 1,419千円)</p>
	成果	<p>天野地区における高原的気候特性を生かしたトマトの生産について、パイプハウス設備の拡充により栽培体制の補強を図り、地域農業でのブランド産品としての位置付けを目指します。</p>
課題	<p>整備することにより収穫量や販売金額が増加している。しかし、後継者の不足や販売先(JA以外)の確保が必要となります。</p>	

経費	山村資源活用促進対策事業補助金	2,838,000円
	(計)	2,838,000円
財源	「山の恵み」活用事業補助金(県補助、4,260,000円×1/3以内)	1,419,000円
	一般財源	1,419,000円

【一般会計】		事業区分	町の制度
新規	大学地域連携事業		本年度決算 751,330円
	(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費 (目) 1. 商工総務費		前年度決算 0円
	産業観光課 商工観光係	決算書 161ページ	(増減) 751,330円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	<p>町と阪南大学の連携事業として阪南大学の学生が、産業まつり並びに道の駅においてアンケート調査を実施し、活性化に向けた方策を研究します。</p> <p>阪南大学連携事業謝金 担当教授への謝金 阪南大学連携事業委託料 学生の交通費・アンケート等回答者への粗品・調査消耗品費等</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~ 令和3年度(2021年度)</p>
目的	京奈和自動車道の整備並びに国道480号鍋谷峠トンネルの開通によりかつらぎ町を訪れる人が増加している中で、アンケート調査等を行い今後の農業・観光・商工業の振興を図ります。
実績	<p>活動 産業まつりでのアンケート調査並びに各道の駅のフィールド調査を実施しました。</p> <p>成果 調査結果の報告書 ○産業まつり調査 アンケート回収数 477件 クロス集計の実施 町内居住者の参加が多く、飲食提供ブースが良かったとの意見が多くみられました。 ○道の駅調査 各道の駅ごとの実践コンテンツの提案 3つの道の駅が近くにあることのかつらぎ町の唯一性を生かしていくため、各道の駅の特徴を作っていくことと連携活動について、提案がありました。</p>
課題	

経費	大学地域連携事業謝金	60,800円
	大学地域連携事業委託料	690,530円
	(計)	751,330円
財源	一般財源	751,330円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
起業支援事業			本年度決算 9,662,656円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度決算 1,520,656円
産業観光課 商工観光係		決算書 161ページ	(増減) 8,142,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	<p>町内での起業を考える町内に移住・居住する個人(20歳～50歳)又は町内に新たに事業所等を設置する法人に対して、最長3年間で上限500万円(補助対象経費の4分の3以内)の事業資金を補助します。</p> <p>また、企画公室と連携し、平成30年度より申請者が総務省のふるさと起業家支援プロジェクトに基づくクラウドファンディングの活用を選択ができるようになっています。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ～</p>
目的	<p>起業支援を実施することにより、起業者の町内への定住・定着を図り、雇用の創出・雇用の場の確保をすることで、産業の活性化を目指します。</p>
実績	<p>活動</p> <p>4月からの1次募集で1件、7月からの2次募集で2件の申請があり、うち採択されたのは1次で1件、2次で1件でした。26件の個別相談があり、町商工会とも連携しながら対応しました。</p> <p>【過去実績】 平成27年度 3件 平成28年度 4件 平成29年度 2件 平成30年度 0件</p>
	<p>成果</p> <p>平成31年度に起業支援補助金に採択された2件については、令和2年3月までに開業に至りました。うち1件については、和歌山県の地域課題解決型起業支援補助金に採択されており、地域課題に沿った事業について、支援できたものと考えています。</p> <p>また、応募や採択に至らなかった方についても、商工会などの関係団体と連携を図り、経営に関する専門家を紹介するなど、起業に向けての支援を行いました。</p>
課題	<p>相談件数は多いものの、申請に至らなかったケースが多くあります。そのため、今後も引き続き、起業者を増やし、起業後の継続性を確保するため、申請の有無にかかわらず相談いただいた方については、商工会と連携、協力しながら支援していきたいと考えています。</p>

経費	起業支援事業審査委員報償費	7,600円
	起業支援事業審査委員旅費	4,480円
	傷害保険料	576円
	起業支援事業補助金	9,650,000円
	(計)	9,662,656円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 5,000,000円)	9,662,656円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	かつらぎ町プレミアム付商品券発行事業		本年度決算 18,003,024円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費 (目) 2. プレミアム付商品券事業費		前年度決算 0円
企画公室 まちづくり推進係		決算書 161ページ	(増減) 18,003,024円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内容	<p>国の施策として、低所得者・子育て世帯(0~2歳児)に対して、かつらぎ町内の登録事業所において使用できるかつらぎ町プレミアム付商品券の販売を行います。</p> <p>○購入対象者 ①平成31年度住民税非課税者(課税基準日:平成31年1月1日):4,485人 ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。 ②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主:314人</p> <p>[事業期間]平成31年度</p>		
目的	消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的とします。		
実績	活動	<p>かつらぎ町商工会に業務委託し、町内の商品券取扱登録店に限り使用可能なプレミアム付商品券を発行しました。</p> <p>○取扱登録店:93店(小売業54店舗、サービス業28店舗、飲食業11店舗) ○購入引換券発送者数:2,588人(住民税非課税者2,274人、子育て世帯314人) ○商品券販売期間 令和元年10月1日~令和2年1月31日 ○商品券使用期間 令和元年10月1日~令和2年2月29日</p>	
	成果	<p>販売金額:40,552,000円 販売利用額:50,690,000円 換金済額:50,462,000円 未換金額:228,000円 利用率:99.6%</p> <p>町内商店と量販店(チェーン店)別の利用額の割合について、町内商店が13%、量販店(チェーン店)が87%となりました。</p>	
課題	<p>以下の理由により、低所得者層の利用率が低調でした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品券を購入するための資金がない ・低所得者と周囲に露見することに抵抗がある 		

経費	プレミアム付商品券発行業務委託料	18,003,024円
	(計)	18,003,024円
財源	プレミアム付商品券事務費補助金(国補助)	8,093,000円
	プレミアム付商品券事業費補助金(国補助)	9,910,024円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	観光振興アドバイザー事業		本年度決算 24,000円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 72,000円
産業観光課 商工観光係		決算書 161ページ	(増減) △ 48,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>かつらぎ町の新しい観光振興事業を展開するため、専門性に優れた観光振興アドバイザーを任命し、年10回程度担当職員と協議することで、今までにない視点や発想、ネットワークを獲得します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
	<p>観光振興アドバイザーを任命し、これまでの観光振興への取り組みを見直し、かつらぎ町の新しい観光振興、観光事業を展開します。</p>	
実績	活動	<p>平成31年度は、2月に次代のまちづくりプロジェクトとの合同事業として妙寺地区の大和街道活性化について助言を頂き、妙寺区民が集う情報交換会「みんなの妙寺大解剖」を開催。3月に第二回を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対応のため延期となりました。</p>
	成果	<p>情報交換会「みんなの妙寺大解剖」では、妙寺活性化の主役は他人ではなく地域に暮らす自分たち！と大阪市で観光事業を進めてきた経験に基づいたアドバイスを参加者にいただき、区民がもつ地域への想いを見える化し共有することに成功しました。</p> <p>一般参加28人／まちづくりプロジェクト11人／田村造酢さん3人／観光協会3人 計45人</p>
課題	<p>短期間で成果を求めず話し合いを重ね、区民が本当に求めるまちづくりのサポートをし、住民自ら行動していけるような仕組みを検討します。</p> <p>また、妙寺地域において一定の成果が確認できれば、他の地域においても活動を広げていきたいと考えています。</p>	

経費	観光振興アドバイザー報償費	24,000円
	(計)	24,000円
財源	一般財源	24,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ町フォトコンテスト事業			本年度決算 210,618円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 217,966円
企画公室 まちづくり推進係	決算書	161ページ	(増減) △ 7,348円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>かつらぎ町が有する豊富な地域資源を収集・選定し、今後の情報発信に活用することで、観光事業の促進、交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、フォトコンテストを実施します。</p> <p>また、地域資源の再確認の過程を通じて、かつらぎ町民の郷土愛を育みます。</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~</p>	
目的	<p>かつらぎ町の地域資源を収集し、情報発信に活用することで、交流人口の増加に繋がります。</p>	
実績	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・写真の募集 令和元年6月1日～令和2年1月20日にかけて、かつらぎ町の魅力が伝わる写真を募集しました。 ・作品展示会の開催 入賞作品の展示会を令和2年度の秋頃開催予定です。 (令和2年の春に開催予定でしたが新型コロナウイルス感染症の関係で延期となりました。)
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・応募作品数: 184作品(一般部門)、552作品(インスタグラム部門)
課題	<p>SNS(インスタグラム)での応募については、多くの作品が集まりました。しかし、一般応募については、昨年度より少ない結果となりました。毎年開催というよりは、記念年での開催とするなど開催時期について検討する必要があります。</p>	

経費	フォトコンテスト審査員報償費	7,600円
	賞賜金	145,130円
	印刷製本費	57,618円
	その他事務費	270円
	(計)	210,618円
財源	一般財源	210,618円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
高野山麓ツーリズムビューロー(DMO)推進事業		本年度決算	1,999,876円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度決算 1,999,985円
産業観光課 商工観光係		決算書 163ページ	(増減) △109円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	<p>橋本市を中心に立ち上げた「高野山麓ツーリズムビューロー」は、地域にある観光資源を整理し、商品として販売することにより観光地域づくりを推進するものです。また、広域的な観点から広い地域の中で周遊できるような商品開発も行います。</p> <p>[事業期間] 平成29年度～</p>
目的	<p>かつらぎ町はもとより、橋本・高野山を含む観光地を訪れた方を中心に、アンケート調査を行いターゲットを絞り、効果的なPR活動・商品開発を行うためのニーズ把握を行うとともに、かつらぎ町では行っていなかった場所や、イベントにおいてPRを行います。</p>
実績	<p>活動</p> <p>①観光動態・ニーズ調査: 対面聞き取り、インターネット等でかつらぎ町の認知度や旅行中に立ち寄った施設、消費額等の調査 ②プロモーションイベントの実施: 高野山麓世界遺産アクセスバスを活用した、町石道を3回に分け語り部の案内で歩くツアーの実施/丹生都比売神社、初桜酒造、高野山等を周遊する旅行ツアーの実施 ③在住外国人対象雑誌でのプロモーションの実施 ④観光農園の予約受付におけるインバウンド対応</p>
	<p>成果</p> <p>ニーズ調査からは、リピーターの活用や年齢層に応じたPR、目的地を決めて訪れた客を周遊させる等課題が明らかとなりました。プロモーションでは、世界遺産や高野参詣道をテーマにした、参加者の評価が高い旅行商品を造成することができました。 ※参考: 観光入込客数 H26 823,180人、H31 1,461,483人</p>
課題	<p>高野参詣道等をテーマにした旅行商品を造成できたので、次年度以降は販売先の開拓に力を入れる必要があります。 また運営や活動についても、関係者と連携を図りながら地域の情報収集と広報により、広域観光を担う団体としてのさらなる活動を促していく必要があります。</p>

経費	観光プロモーション業務委託料	999,900円
	観光客動態・ニーズ調査委託料	899,976円
	高野山麓ツーリズムビューロー会費	100,000円
	(計)	1,999,876円
財源	地方創生推進交付金(国補助、1,999,876円×1/2)	999,938円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 900,000円)	999,938円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
公共施設等適正管理推進事業(町道かつらぎ北部連絡線)			本年度決算 2,989,440円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 3. 道路新設改良費	前年度決算 2,473,200円
建設課 管理係		決算書 169ページ	(増減) 516,240円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>公共施設等適正管理推進事業債を活用して町道かつらぎ北部連絡線及び町道萩原妙寺線の舗装を修繕します。</p> <p>かつらぎ北部連絡線 (総延長 L=8786.7m・幅員 W=6.5~9.0m) 萩原妙寺線 (総延長 L=2909.4m・幅員 W=6.0~9.0m) 平成31年度施工 かつらぎ北部連絡線(柏木地区) L=113m</p> <p>[事業年度] 平成30年度 ~ 平成39年度(2027年度)</p>	
目的	<p>当該道路は町内において主要な幹線道路であり、大型車等の通行が頻繁に行われる中、深い轍や沈下が発生している現状です。</p> <p>舗装修繕工事を実施することで、通行の安全性を高め、より住民が安心して利用できる道路を目指します。</p>	
実績	活動	かつらぎ北部連絡線(柏木地区) 施行延長L=113m
	成果	通行の安全性を高め、住民が安心して利用できる道路を整備しました。
課題		

経費	町道かつらぎ北部連絡線舗装修繕工事	2,989,440円
	(計)	2,989,440円
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	2,600,000円
	一般財源	389,440円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
辺地対策事業(四郷1号線)			本年度決算 26,180,355円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 4. 辺地対策事業費	前年度決算 40,014,000円
建設課 工務係		決算書 169ページ	(増減) △ 13,833,645円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>辺地対策事業債を活用して町道四郷1号線を新設改良舗装します。</p> <p>(総延長 L=700.0m・幅員 W=4.0m 平成31年度施工 L=150.0m)</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 令和3年度(2021年度)</p>		
目的	<p>当該道路は、幅員が狭小でありカーブも多いため、車の通行等日常生活に苦慮している現状です。これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより、生活の利便向上を図るとともに、地域交流の充実、地場産業の発展、生活環境の整備等を図ります。</p>		
実績	活動	<p>地元説明会を実施し、事業を進めています。</p> <p>平成31年度については、工事費を繰越しています。</p>	
	成果	<p>町道四郷1号線 総延長 L=700.0m 幅員 W=4.0m</p> <p>平成30年度(繰越明許) 施工延長 L=70.0m</p>	
課題			

経費	【繰越】	町道四郷1号線道路改良工事 25,161,400円	【現年】	その他事務費 879,500円
		その他事務費 139,455円		
	(計)	25,300,855円	(計)	879,500円
財源	【繰越】	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%) 25,300,000円	【現年】	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%) 800,000円
		一般財源 855円		一般財源 79,500円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
過疎対策事業(宮本中央線)			本年度決算 12,421,922円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 5. 過疎対策事業費	前年度決算 50,474,178円
建設課 工務係		決算書 171ページ	(増減) △ 38,052,256円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>過疎対策事業債を活用して町道宮本中央線を新設改良舗装します。</p> <p>(総延長 L=843.0m・幅員 W=5.0m 平成31年度施工 L=80.0m)</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 令和4年度(2022年度)</p>	
目的	<p>当該道路は、集落間を結ぶ主要幹線道路ですが、幅員が狭く又急カーブも多いため、車の通行等日常生活に苦慮している現状です。本路線を改良することにより生活の利便向上を図ります。</p>	
実績	活動	<p>地元説明会を実施し、事業を進めています。</p> <p>平成31年度については工事費を繰越しています。</p>
	成果	<p>町道宮本中央線 総延長 L=843.0m 幅員 W=5.0m</p> <p>平成31年度 工事請負契約1件を締結しました。</p>
課題		

経費	町道宮本中央線道路改良工事	11,620,000円
	町道宮本中央線電柱移転補償費	279,400円
	その他事務費	522,522円
	(計)	12,421,922円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	12,400,000円
	一般財源	21,922円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
合併特例道路整備事業(町道1号線)			本年度決算 6,475,211円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 6. 合併特例道路整備事業費	前年度決算 0円
建設課 工務係		決算書 171ページ	(増減) 6,475,211円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>合併特例道路整備事業債を活用して町道1号線を改良舗装します。</p> <p>(総延長 L=76.2m・幅員 W=5.0m 平成31年度 施工 L=76.2m)</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~ 平成31年度(2019年度)</p>	
目的	<p>現在、笠田駅前前の当町道は交通量が多く、車両の対向が困難であり、狭小(現況W=3.7m)であることから主要道路としての機能が損なわれています。</p> <p>町道1号線は交通量が多く、一部幅員が狭小なため改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図ります。</p>	
実績	活動	改良舗装が完成しました。
	成果	<p>町道1号線 総延長 L=76.2m・幅員 W=5.0m</p> <p>平成30年度(繰越) 測量設計、用地2件、物件補償1件契約を実施しました。</p> <p>平成31年度 施工延長 L=76.2m(全線完成)</p>
課題		

経費	【繰越】	町道1号線測量設計業務委託料	155,520円	【現年】	町道1号線道路改良工事	4,593,600円
		町道1号線用地費	1,536,832円		その他事務費	124,587円
		町道1号線物件補償費	64,672円			
		(計)	1,757,024円		(計)	4,718,187円
財源	【繰越】	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,600,000円	【現年】	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	4,400,000円
		一般財源	157,024円		一般財源	318,187円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
道整備交付金事業(見好中央17号線)			本年度決算 21,763,731円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 7. 道整備交付金事業費	前年度決算 43,422,024円
建設課 工務係 (建設課 工務第1係)		決算書 171ページ	(増減) △ 21,658,293円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	<p>道整備交付金事業を活用して見好中央17号線を新設改良舗装します。</p> <p>(総延長 L=150.0m・幅員 W=5.0m 平成30年度施工延長 L=46.4m)</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 平成31年度</p>		
目的	<p>広域農道(紀の川左岸農道)と主要道路を連結することで、紀の川南部農村集落の連結強化と、農業と観光の結びつきを強化することにより、雇用や地域の交流を促し農村地域の再生に繋がります。</p>		
実績	活動	改良舗装が完成しました。	
	成果	<p>町道見好中央17号線 総延長 L=150.0m 幅員 W=5.0m</p> <p>平成30年度(繰越) 施工 L=46.4m 平成31年度 施工 L=46.4m(全線完成)</p>	
課題			

経費	【繰越】		【現年】	
	町道見好中央17号線道路改良工事	20,752,160円	町道見好中央17号線道路改良工事	898,560円
	その他事務費	113,011円		
	(計)	20,865,171円	(計)	898,560円
財源	【繰越】		【現年】	
	地域再生基盤強化交付金(国補助、20,752,000円×1/2)	10,376,000円	地域再生基盤強化交付金(国補助、898,000円×1/2)	449,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	9,900,000円	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	400,000円
	一般財源	589,171円	一般財源	49,560円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
道整備交付金事業(島垣内線)			本年度決算 31,079,901円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 7. 道整備交付金事業費	前年度決算 12,248,720円
建設課 工務係		決算書 171ページ	(増減) 18,831,181円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	道整備交付金事業を活用して島垣内線を新設改良舗装します。 (総延長 L=164.6m・幅員 W=5.0m 平成31年度施工 L=164.6m) [事業期間] 平成28年度 ~ 平成31年度(2019年度)	
目的	広域農道(紀の川左岸農道)と主要道路を連結することで、農林業等の振興や都市・物流拠点等との交流促進を図ります。	
実績	活動	改良舗装が完成しました。
	成果	町道島垣内線 総延長 L=164.6m 幅員 W=5.0m 平成31年度 施工延長 L=164.6m(全線完成)
課題		

経費	町道島垣内線道路改良工事	16,569,300円
	町道島垣内線物件補償費	691,825円
	その他事務費	333,204円
	人件費等	13,485,572円
	(計)	31,079,901円
財源	地域再生基盤強化交付金(国補助、13,902,000円×1/2)	6,951,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	10,100,000円
	一般財源	14,028,901円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
社会資本整備総合交付金事業(妙寺48号線)			本年度決算 60,427,004円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 8. 社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 76,672,835円
建設課 工務係		決算書 173ページ	(増減) △ 16,245,831円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内容	<p>社会資本整備事業を活用して妙寺48号線を新設改良舗装します。</p> <p>(総延長 L=336.0m・幅員 W=5.0m 平成31年度施工 L=144.0m)</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 令和2年度(2020年度)</p>		
目的	<p>道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。</p> <p>現在、当該道路は、幅員が狭小であり通学道路としての機能が損なわれている為、町道改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図り、また歩道を設置して歩行者の安全を確保します。</p>		
実績	活動	<p>地元説明会を実施し、事業を進めています。</p> <p>平成31年度については工事費及び補償費の一部を繰越しています。</p>	
	成果	<p>町道妙寺48号線 総延長 L=336.0m・幅員 W=7.5m(内、歩道2.0m)</p> <p>平成30年度(繰越) 施工延長 L=144.0m 平成30年度(繰越明許) 施工延長 L= 40.0m 用地1件、物件補償1件契約を実施しました。</p>	
課題			

経費	【繰越】	【現年】		
	町道妙寺48号線道路改良工事	33,711,420円	町道妙寺48号線道路改良工事	12,880,000円
	町道妙寺48号線用地費	484,704円	文化財発掘調査業務委託料	11,906,620円
	町道妙寺48号線物件補償費	187,362円	その他事務費	1,145,493円
	その他事務費	111,405円		
	(計)	34,494,891円	(計)	25,932,113円
財源	【繰越】	【現年】		
	社会資本整備総合交付金(国補助、34,087,211円×58.3%)	19,872,844円	社会資本整備総合交付金(国補助、24,786,620円×58.3%)	14,450,599円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	13,800,000円	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,300,000円
	一般財源	822,047円	一般財源	5,181,514円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
社会資本整備総合交付金事業(笠田東78号線)			本年度決算 15,389,186円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 8. 社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 3,056,400円
建設課 工務係		決算書 173ページ	(増減) 12,332,786円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>社会資本整備総合交付金事業を活用して町道笠田東78号線を改良舗装します。</p> <p>(総延長 L=48.7m・幅員 W=7.0m(歩道含) 平成31年度 施工 L=48.7m)</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~ 平成31年度(2019年度)</p>		
目的	<p>町道笠田東50号線は宅地が隣接しており拡幅は困難であり、北側に当該道路を新設し、通学路として歩道を設置することにより、交通需要と地域住民の安全を図ります。</p>		
実績	活動	<p>地元説明会を実施し、事業を進めています。</p> <p>平成31年度については工事費の一部を繰越しています。</p>	
	成果	<p>町道笠田東78号線 総延長 L=48.7m・幅員 W=7.0m(歩道含)</p> <p>平成30年度(繰越明許) 施工延長 L=39.65m 用地1件、物件補償1件契約を実施しました。</p>	
課題			

経費	【繰越】		【現年】	
	町道笠田東78号線道路改良工事	5,768,400円	町道笠田東78号線道路改良工事	2,860,000円
	町道笠田東78号線用地費	6,333,180円	その他事務費	252,720円
	町道笠田東78号線物件補償費	174,886円		
	(計)	12,276,466円	(計)	3,112,720円
財源	【繰越】		【現年】	
	社会資本整備総合交付金(国補助、12,101,220円×58.3%)	7,055,011円	社会資本整備総合交付金(国補助、2,860,000円×58.3%)	1,667,380円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	4,700,000円	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,200,000円
	一般財源	521,455円	一般財源	245,340円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
長寿命化修繕事業(橋梁点検)			本年度決算 21,252,000円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 11. 長寿命化修繕事業費	前年度決算 72,883,184円
建設課 管理係		決算書 175ページ	(増減) △ 51,631,184円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>平成26年7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。</p> <p>本町には、2m以上の橋梁が353橋あり、平成27年度から順次点検を実施しています。</p> <p>本年度点検予定 79橋</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~ 令和5年度(2023年度)</p>	
目的	<p>高度経済成長期に集中的に整備した橋梁の老朽化が進行しており、これからの構造物を効率的に維持管理していくことが求められています。</p> <p>そのため道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルの確立を行います。</p>	
実績	活動	<p>79橋の橋梁点検を実施しました。</p> <p>平成31年度については、委託料の一部を繰越しています。</p>
	成果	<p>各橋梁の健全度を把握することで橋梁のメンテナンスサイクルの確立に活用します。</p>
課題		

経費	橋梁点検業務委託料	21,252,000円
	(計)	21,252,000円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、21,251,287円×58.3%)	12,389,500円
	一般財源	8,862,500円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	長寿命化修繕事業(妙寺47号橋)		本年度決算 4,203,000円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 11.長寿命化修繕事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 175ページ	(増減) 4,203,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	平成27年度に実施した橋梁点検の結果に基づき、橋梁測量設計を実施します。 (平成31年測量設計 延長 L=7.55m・幅員 W=3.9m) [事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度(2020年度)		
目的	長年の経年劣化及び橋梁自体の老朽化に伴う、第三者被害が起こる前に対策工事を実施するための測量設計を行います。		
実績	活動	点検結果に基づき、橋梁測量設計を実施しました。 延長 L=7.55m 幅員 W=3.9m	
	成果	橋梁の長寿命化を図り、維持費用の縮減及び道路交通の安全性を確保します。	
課題			

経費	妙寺47号橋測量設計業務委託料	4,103,000円
	その他事務費	100,000円
	(計)	4,203,000円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、4,102,916円×58.3%)	2,392,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,800,000円
	一般財源	11,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	長寿命化修繕事業(妙寺67号橋)		本年度決算 8,191,228円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 11.長寿命化修繕事業費	前年度決算 7,452,000円
建設課 管理係		決算書 175ページ	(増減) 739,228円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	平成27年度に実施した橋梁点検の結果に基づき、橋梁修繕工事を実施します。 (平成31年施工 延長 L=13.35m・幅員 W=5.6m) [事業期間] 平成31年度		
目的	長年の経年劣化及び、橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を実施します。		
実績	活動	点検結果に基づき、対策工事を実施しました。 延長 L=13.35m 幅員 W=5.6m	
	成果	橋梁の長寿命化を図り、維持費用の縮減及び道路交通の安全性を確保します。	
課題			

経費	妙寺67号橋修繕工事	8,001,400円
	その他事務費	189,828円
	(計)	8,191,228円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、8,000,858円×58.3%)	4,664,500円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,500,000円
	一般財源	26,728円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	長寿命化修繕事業(大谷41号橋)		本年度決算 9,404,154円
(款) 8. 土木費	(項) 2. 道路橋梁費	(目) 11.長寿命化修繕事業費	前年度決算 4,784,400円
建設課 管理係		決算書 175ページ	(増減) 4,619,754円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	平成28年度に実施した橋梁点検(長寿命化修繕計画)の結果に基づき、橋梁修繕工事を実施します。 (延長 L=36m・幅員 W=8.0m) [事業期間] 平成30年度～平成31年度		
目的	長年の経年劣化及び、橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を実施します。		
実績	活動	平成31年度繰越分の修繕工事が完了しました。 延長 L=36m 幅員 W=8.0m	
	成果	橋梁の長寿命化を図り、維持費用の縮減及び道路交通の安全性を確保します。	
課題			

経費	【繰越】	
	大谷41号橋修繕工事	9,180,000円
	その他事務費	224,154円
	(計)	9,404,154円
財源	【繰越】	
	社会資本整備総合交付金(国補助、8,828,474円×58.3%)	5,147,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	4,000,000円
	一般財源	257,154円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
土砂災害ハザードマップ作成事業			本年度決算 2,000,900円
(款) 8. 土木費	(項) 3. 河川費	(目) 1. 河川費	前年度決算 2,046,600円
建設課 管理係		決算書 175ページ	(増減) △ 45,700円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	土砂災害から人命や財産を守るため、土砂災害防止工事等ハード対策と併せて、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等のソフト対策を充実させることを目的として、平成13年4月に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律が施行されました。	
	[ハザードマップ作成地区] (H31) 西渋田、笠田中、笠田東、窪、妙寺、西飯降、短野、大畑 [事業期間] 平成26年度 ~	
目的	土砂災害警戒区域における住民への啓発と円滑な警戒避難を図り、土砂災害から住民の生命を守ります。	
実績	活動	地形・地質・土地利用状況等を踏まえ、区域指定及び土砂災害防止対策に必要な調査を行い図示する形でとりまとめを行いました。
	成果	土砂災害の恐れのある区域や避難場所、土砂災害に関する情報の伝達方法を記載したハザードマップを全戸配布し、住民への周知を図りました。
課題		

経費	土砂災害ハザードマップ作成業務委託料	2,000,900円
	(計)	2,000,900円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助 2,000,000円×1/2)	1,000,000円
	一般財源	1,000,900円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	内水対策河床整備事業		本年度決算 22,893,460円
(款) 8. 土木費	(項) 3. 河川費	(目) 2. 内水対策河床整備事業費	前年度決算 20,142,733円
建設課 管理係		決算書 175ページ	(増減) 2,750,727円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削し運搬することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成26年度 ~</p>	
目的	<p>町内の紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上を図ります。</p> <p>なお、副次的産物である土砂は、売却することにより、事業費の軽減を図るものです。</p>	
実績	活動	約18,181 ^m の堆積土砂の掘削・運搬を行いました。
	成果	洪水時の河積の確保と河川環境が向上しました。
課題		

経費	堆積土砂撤去・運搬業務委託料	22,282,960円
	河川測量業務委託料	610,500円
	(計)	22,893,460円
財源	物品売払収入(堆積土砂)	22,893,460円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
都市計画道路見直事業			本年度決算 7,223,200円
(款) 8. 土木費	(項) 4. 都市計画費	(目) 1. 都市計画総務費	前年度決算 5,084,480円
建設課 事務係		決算書 177ページ	(増減) 2,138,720円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>本町の都市計画道路は、昭和32年に10路線、平成10年に2路線、計12路線が都市計画決定されており、現在3路線が整備完了済で9路線が未完了(うち3路線が未着手)となっています。</p> <p>現在、京奈和自動車道紀北西道路が開通し、本町にインターチェンジが2箇所設置されていること、国道480号(鍋谷峠道路・父鬼バイパス)が供用されたことにより、高野山への主要ルートになったことなどから、大阪方面や京奈和自動車道から折居笠田中佐野線や高田嵯峨谷線へのアクセスが増加し、本町の交通ネットワークが大幅に変化しました。</p> <p>また、当初の計画道路が道路構造の変化により、実現性が低い計画道路が多くあり、道路未整備による観光バス等大型車両での渋滞や主要道路の交通量の増減など、当初の都市計画では想定されていなかった変化が見られます。</p> <p>こうした課題の解決、また今後の交通アクセスの効率化を図るため、「和歌山県都市計画道路見直し方針(H25年3月改訂)」の考え方を基に、将来の都市像に基づく道路網のあり方を踏まえ、多様な視点から早急に総合的な都市計画道路の見直しを実施します。</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~ 平成31年度(2019年度)</p>		
	目的	かつらぎ町の現状、将来展望に則した都市計画道路を検討します。	
実績	活動	かつらぎ町の現状、将来展望に基づく道路網のあり方を踏まえ、多様な視点から総合的な都市計画道路の見直し案を作成し、関係自治区長にも説明し、意見聴取を行った上で、パブリックコメントも実施しました。	
	成果	かつらぎ町の現状、将来展望に則した、適切な都市計画道路網を構築します。	
課題			

経費	【繰越】		【現年】	
	かつらぎ町都市計画道路見直し業務委託	565,000円	かつらぎ町都市計画道路見直し業務委託	6,658,200円
	計	565,000円	計	6,658,200円
財源	【繰越】		【現年】	
	一般財源	565,000円	街路交通調査費補助金(国補助、5,400,000×1/3)	1,800,000円
			一般財源	4,858,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西部公園整備事業			本年度決算 271,399,217円
(款) 8. 土木費	(項) 4. 都市計画費	(目) 3. 公園整備事業費	前年度決算 172,197,361円
建設課 事務係		決算書 179ページ	(増減) 99,201,856円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内容	<p>かつらぎ西部公園の整備 A=7.3ha 公園種別:地区公園</p> <p>主要設備 パークゴルフ場(36ホール)・フットサルコート1面・管理棟・芝生広場・駐車場・トイレ等</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 令和3年度(2021年度)</p>		
	<p>目的</p> <p>かつらぎ西部公園は、紀の川流域下水道事業終末処理場の周辺整備として実施する、伊都処理区約7.3haに整備予定の都市公園です。</p>		
実績	活動	<p>【H30年度実施業務(繰越)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部公園進入路交差点詳細設計業務委託 ・パークゴルフ場修正業務委託 ・かつらぎ西部公園クラブハウス備品 	<p>【H30年度繰越・H31年度実施業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつらぎ西部公園クラブハウス建築工事(電気設備) ・かつらぎ西部公園クラブハウス建築工事(機械設備) ・かつらぎ西部公園クラブハウス建築工事(建築) ・かつらぎ西部公園クラブハウス建築工事監理業務委託 ・かつらぎ西部公園クラブハウス建築工事設計意図伝達業務委託 ・かつらぎ西部公園駐車場整備工事 ・工事費の一部を繰越しています。
	成果	<p>【H30年度繰越・H31年度】</p> <p>クラブハウス施設の整備が完了しました。</p>	
課題			

経費	【繰越】		【現年】	
	かつらぎ西部公園パークゴルフ場設計修正業務委託料	407,000円	かつらぎ西部公園クラブハウス建築工事監理業務委託料	298,800円
	かつらぎ西部公園クラブハウス建築工事監理業務委託料	2,737,200円	かつらぎ西部公園クラブハウス建築工事設計意図伝達業務委託料	182,960円
	かつらぎ西部公園クラブハウス建築工事設計意図伝達業務委託料	1,672,740円	かつらぎ西部公園場内維持管理業務委託料	2,087,460円
	かつらぎ西部公園進入路交差点設計業務委託料	407,000円	かつらぎ西部公園クラブハウス建築工事	24,013,000円
	かつらぎ西部公園クラブハウス建築工事	216,117,000円	かつらぎ西部公園駐車場整備工事	7,716,440円
	かつらぎ西部公園駐車場整備工事	11,023,560円	その他事務費	97,000円
	かつらぎ西部公園クラブハウス備品	4,622,442円		
その他事務費	16,715円			
	(計)	237,003,657円	(計)	34,395,660円
財源	【繰越】		【現年】	
	社会資本整備総合交付金(国補助、157,346,946円×1/2)	78,673,473円	社会資本整備総合交付金(国補助、26,086,348円×1/2)	13,043,174円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	153,300,000円	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	19,200,000円
一般財源	5,030,184円	一般財源	2,152,486円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西部公園管理事業			本年度決算 16,857,082円
(款) 8. 土木費	(項) 4. 都市計画費	(目) 4. かつらぎ西部公園管理費	前年度決算 7,236,536円
生涯学習課 社会体育係		決算書 179ページ	(増減) 9,620,546円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防

内 容	平成30年10月に開場した西部公園パークゴルフ場の管理・運営を行います。 また、町体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ推進事業を行うことにより、パークゴルフ競技の振興を図ります。	
	施設概要：西部公園パークゴルフ場(18ホール)、クラブハウス(平成31年度完成予定) [事業期間] 平成30年度～	
目 的	平成30年10月に開場した西部公園パークゴルフ場の管理・運営を適切に行い、地域交流及び地域活性化の拠点として活用を図ります。また、多くの方にパークゴルフ競技を体験していただき、町内における競技人口を増やすことで、健康寿命の延伸に寄与します。	
実 績	活動	既存施設(パークゴルフ場18ホール)を来場者に快適に利用していただけるように適切に管理を行いました。 また、町体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ場開場1周年記念大会を行うなど、パークゴルフ推進事業を行い、パークゴルフ競技の振興を図りました。
	成果	利用者数：17,055人(1日平均入場者数：約55人) 利用料金：5,653,070円(令和2年3月31日まで使用料金半額)
課 題	今後順次整備予定となっている施設を適正に維持管理するとともに、町パークゴルフ協会と連携を図り競技の推進に取り組むことにより、競技者(施設利用者)の増加を目指します。	

経 費	臨時雇賃金等	5,934,292円
	需用費(消耗品費、印刷製本費等)	1,792,535円
	役務費(通信運搬費、手数料等)	128,087円
	委託料(芝生植栽管理等)	8,767,098円
	使用料及び賃借料(AEDレンタル、ユニットハウスレンタル等)	222,070円
	日本パークゴルフ協会会費	13,000円
	(計)	16,857,082円
財 源	パークゴルフ場使用料	5,653,082円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 4,000,000円)	11,204,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	木造住宅耐震化促進事業		本年度決算 6,786,000円
(款) 8. 土木費	(項) 5. 住宅費	(目) 6. 木造住宅耐震化促進事業費	前年度決算 4,943,000円
建設課 建築係		決算書 183ページ	(増減) 1,843,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、旧基準住宅に対して耐震診断士の派遣及び診断又、その診断結果に基づき耐震補強設計及び耐震改修工事を実施する者に対し、補助します。</p> <p>また、平成12年5月31日以前の木造住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された住宅に居住する者に対し、耐震ベッド・耐震シェルターの設置工事に対する補助対象経費の3分の2以内の額かつ26万6千円を限度に補助金を交付します。(※対象は、木造住宅で1階部分のみ。)</p> <p>※平成29年度に昭和56年5月31日→平成12年5月31日に拡充 ※平成31年度から設計から一連で改修工事まで完了できる補助制度を拡充。</p> <p>[事業期間](診断・改修) 平成16年度～ (耐震ベッド・シェルター) 平成27年度～ (一連で設計・改修の制度) 平成31年度～</p>
目的	木造住宅・非木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを図ります。また、地震発生時に居住している住宅の倒壊から自らの命を守るための装置設置を推進します。
実績	<p>活動 広報にて耐震診断・改修等の募集並びに個別訪問等も実施しました。</p> <p>成果 平成31年度は、耐震診断(19戸)、設計審査(4戸)、設計補助+改修補助(建替え共/5戸)を実施しました。</p>
課題	大規模地震(東南海・南海地震)発生の切迫性が指摘されていますが、現実的には、高齢者世帯が多く後継者(引き続き居住する家族等)がいない、又、改修するにも経済的負担が重い等の問題の為、実施されないケースがみられます。

経費	木造住宅耐震診断事業実施委託料	956,000円
	木造住宅耐震改修工事補助金	2,500,000円
	木造住宅耐震改修工事補助金(単独分)	3,330,000円
	(計)	6,786,000円
財源	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金(国補助)	3,000,000円
	和歌山県住宅耐震化促進事業費補助金(県補助)	1,874,000円
	一般財源	1,912,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺団地建替事業			本年度決算 24,303,400円
(款) 8. 土木費	(項) 5. 住宅費	(目) 7. 公営住宅等整備事業費	前年度決算 16,319,600円
建設課 住宅係		決算書 185ページ	(増減) 7,983,800円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	老朽化した妙寺団地(60棟155戸)を建替えます。 平成31年度は、第3期建替工事に伴う実施設計を行います。	
	[事業期間] 平成25年度 ~ 令和5年(2023年度)	
目的	老朽化した妙寺団地を建替えることにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図るとともに、新たな入居者を受け入れることで、地域コミュニティを活性化させます。	
	活動	第3期建替工事の実施設計を行いました。 平成30年度(繰越)第2期除却工事を行いました。
実績	成果	第3期建替工事实施設計 2棟30戸(3号館1棟15戸・4号館1棟15戸)+渡り廊下 平成30年度(繰越)第2期除却工事(旧団地25戸+集会所の除却)
課題		

経費	【繰越】	妙寺団地第2期除却工事	14,784,000円	【現年】	妙寺団地第3期建替工事实施設計業務委託料	9,020,000円
					開発許可申請資料作成業務委託料	499,400円
	(計)		14,784,000円	(計)		9,519,400円
財源	【繰越】	社会資本整備総合交付金(国補助、4,200,000円×1/2)	2,100,000円	【現年】	社会資本整備総合交付金(国補助、8,856,000円×1/2)	4,428,000円
		公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担は100%)	9,000,000円		公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担は100%)	4,400,000円
	一般財源		3,684,000円	一般財源		691,400円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	公営住宅等ストック総合改善事業		本年度決算 1,870,000円
	(款) 8. 土木費	(項) 5. 住宅費	前年度決算 0円
		(目) 8. 公営住宅等ストック総合改善事業費	
	建設課 住宅係	決算書 185ページ	(増減) 1,870,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内容	<p>町営住宅の耐震診断を実施します。 平成31年度 松山団地 5棟25戸 令和2年度 大谷団地 3棟15戸</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度</p>		
目的	耐震診断を実施することにより、町営住宅の居住性、耐久性、安全性を確認し、建物の長寿命化対策を行います。		
実績	活動	松山団地5棟25戸の耐震診断を行いました。(昭和47年建設1棟5戸、昭和48年建設2棟10戸、昭和49年建設2棟10戸)	
	成果	診断結果報告書の提出がありました。 診断結果:一部要補強	
課題	松山団地は、昭和47~49年に建設され、診断の結果一部要補強建物と判断することになりましたが、緊急性はないことから、かつらぎ町営住宅長寿命化計画に反映し、対処していく必要があります。		

経費	松山団地耐震診断業務委託料	1,870,000円
	(計)	1,870,000円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、1,870,000円×1/2)	935,000円
	一般財源	935,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	消防団活動服購入事業		本年度決算 5,829,670円
	(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費 (目) 2. 非常備消防費		前年度決算 0円
	総務課 消防防災係 (危機管理課 消防係)	決算書 185ページ	(増減) 5,829,670円
	第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内容	<p>消防団員に支給している活動服については配備後10年以上経過し劣化してきております。そのため、平成26年に消防団の装備の基準等の改正に則した活動服を新たに貸与します。</p> <p>[事業期間] 平成31年度</p>		
目的	<p>消防活動における機能性及び視認性の確保向上を目的とします。</p>		
実績	活動	<p>全団員へ配備を行うため、条例定数の439名分、消防操法大会に出場する選手30名分の合計469着を購入し、新基準の活動服を貸与しました。</p>	
	成果	<p>機能性と視認性が高い新基準の活動服を配備することができました。</p>	
課題			

経費	消耗品費(消防団活動服)469着	5,829,670円
	(計)	5,829,670円
財源	一般財源	5,829,670円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
消防団員防火服購入事業			本年度決算 4,062,960円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 2. 非常備消防費	前年度決算 0円
総務課 消防防災係 (危機管理課 消防係)		決算書 187ページ	(増減) 4,062,960円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	消防団員に対し、57着の防火衣を購入します。 [事業期間] 平成28年度(26着)、平成29年度(66着)、平成31年度(57着)	
	前線で消火活動に携わる消防団員の活動時における安全性を高め、迅速かつ確実な災害対応が可能となり、住民の生命と財産を守る防災防火体制の整備を図ります。 平成28年度及び平成29年度で配備を行った分に追加配備を行うことで、火災現場へ出動・対応する団員への安全確保を行います。	
実績	活動	消防団に防火衣(各機動隊へ3着ずつ、各分団小型動力ポンプ1台に対し1着)を配備しました。1分団12着(機動隊3着、小型動力ポンプ9着)、2分団5着(機動隊3着、小型動力ポンプ2着)、3分団7着(機動隊3着、小型動力ポンプ4着)、4分団6着(機動隊3着、小型動力ポンプ3着)、5分団7着(機動隊3着、小型動力ポンプ4着)、6分団6着(機動隊3着、小型動力ポンプ3着)、7分団5着(機動隊3着、小型動力ポンプ2着)、8分団9着(機動隊3着、小型動力ポンプ6着)
	成果	消防団に配備している装備品の充実を図り、火災活動等時における安全確保ができました。
課題		

経費	消防団員防火服	4,062,960円
	(計)	4,062,960円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,000,000円)	4,062,960円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	消防納庫新築事業費		本年度決算 4,081,575円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 0円
総務課 消防防災係 (危機管理課 消防係)		決算書 189ページ	(増減) 4,081,575円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内容	老朽化に伴い消防団第4分団機動隊納庫を新設します。 [事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度	
	平成31年度及び令和2年度で納庫の建設を行います。 【紀北川上農業協同組合四郷グリーン店跡地】 221㎡	
実績	活動	紀北川上農業協同組合から建設用地として四郷グリーン店跡地のうち221㎡を購入しました。また、新築設計業務及び分筆及び所有権移転等に係る登記手続きを委託しました。
	成果	地域の防災を担う消防団機動隊納庫建設の準備が整いました。
課題		

経費	四郷消防納庫新築工事設計業務委託料	1,540,000円
	登記委託料	500,000円
	四郷消防団納庫建設用地費	2,005,575円
	建築確認手数料	36,000円
	(計)	4,081,575円
財源	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,500,000円
	一般財源	581,575円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
防火水槽設置工事			本年度決算 25,613,500円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 0円
総務課 消防防災係 (危機管理課 消防係)		決算書 189ページ	(増減) 25,613,500円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>消防水利の基準に基づき、水利を確保します。 消防署及び消防団が少しでも早く消火活動ができるよう消防水利が少ない場所に設置していきます。</p> <p>[平成30年度設置個所] 笠田東1基、花園梁瀬1基 計2基(繰越事業) [平成31年度設置個所] 大谷1基、御所1基 計2基</p>		
目的	防火水槽を設置することで、火災時の水源を確保します。		
実績	活動	<p>[平成30年度繰越事業] 笠田東・花園梁瀬地区に耐震性貯水槽(40m³型)を設置しました。</p> <p>[平成31年度事業] 大谷・御所地区に耐震性貯水槽(40m³型)を設置しました。</p>	
	成果	防火水槽を設置することにより、火災発生時水利が不足する地域における消火能力が向上しました。	
課題	設置場所の選定について、全般的な協議が必要です。		

経費	【繰越】	【現年】		
	防火水槽設置工事(笠田東)	4,495,700円	防火水槽設置工事(御所)	5,645,200円
	防火水槽設置工事(花園梁瀬)	6,118,200円	防火水槽設置工事(大谷)	9,354,400円
	(計)	10,613,900円		14,999,600円
財源	【繰越】	【現年】		
	消防防災施設整備費補助金 (国補助、4,495,700円×1/2)[上限2,693,000円]	2,247,000円	消防防災施設整備費補助金 (国補助、5,645,200円×1/2)[上限2,743,000円]	2,743,000円
	消防防災施設整備費補助金 (国補助、6,118,200円×1/2)[上限2,693,000円]	2,693,000円	消防防災施設整備費補助金 (国補助9,354,400円×1/2)[上限2,743,000円]	2,743,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	5,600,000円	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	9,500,000円
	一般財源	73,900円	一般財源	13,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
消防ポンプ自動車等購入事業			本年度決算 26,665,880円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度決算 0円
総務課 消防防災係 (危機管理課 消防係)		決算書 189ページ	(増減) 26,665,880円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内容	消防ポンプ自動車(配備後20年経過)1台並びに小型動力ポンプ積載車(配備後25年経過)2台、小型動力ポンプ(配備後20年経過)1台を購入します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ自動車……………第1分団第1部(機動隊) ・小型動力ポンプ積載車…第1分団第7部・第6分団第3部 ・小型動力ポンプ……………第2分団・第7分団第3部 [事業期間] 平成31年度	
目的	消防自動車等配備計画に基づき、老朽化した配備資機材を更新することにより、有事に備えた消防力を確保します。	
実績	活動	第1分団機動隊の消防ポンプ自動車、第1分団第7部・第2分団・第6分団第3部の小型動力ポンプ積載車及び第7分団第3部の小型動力ポンプの更新を行いました。
	成果	経年による機能低下が懸念されていましたが、更新することにより消火能力の維持・向上を行うことができました。
課題		

経費	車登録手数料	148,870円
	車共済費	5,010円
	自賠償保険料	26,160円
	備品購入費	26,431,640円
	自動車重量税	54,200円
	(計)	26,665,880円
財源	施設整備事業債(一般財源化分)(借入金、返済額のうち町負担は30%)	14,500,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	11,800,000円
	一般財源	365,880円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
備蓄食糧購入事業			本年度決算 521,821円
(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費 (目) 7. 防災費			前年度決算 597,240円
総務課 消防防災係 (危機管理課 消防係)		決算書 191ページ	(増減) △ 75,419円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	災害時に備え、前5ヶ年計画(平成25年～29年)を踏襲し備蓄食糧及び備蓄飲料水を購入します。 [事業期間] 平成25年度～		
目的	中央構造線断層帯による地震被害想定に基づき、発災後3日間の食糧の一部を備蓄します。 ◆備蓄食糧 想定避難者数 5,986人×3食(1日分)×1.2(※)=21,549食 ◆備蓄飲料 " 5,986人×2ℓ(1日分)×1.2(※)=14,366ℓ ※500mlPET換算=28,732本 ※内閣府「避難所外食料自給率困難者算定率」参照		
実績	活動	内閣府「避難所外食料自給率困難者算定率」に基づき、食糧及び飲料水を備蓄しました。 平成31年度については、食糧2,000食、飲料水(500ml)を960本備蓄しました。	
	成果	平成25年度から備蓄を開始し、平成31年度購入分を加えて、備蓄総数が10,000食、飲料水500mlが1,440本となりました。	
課題	甚大な被害が想定される中央構造線断層帯による地震被害想定に基づき、備蓄の確保を目指していますが、賞味期限を迎えていく備蓄があり、目標の食料数を確保する方が困難です。		

経費	備蓄食糧費	521,821円
	(計)	521,821円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 300,000円)	521,821円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	空家等適正管理事業		本年度決算 6,259,467円
	(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費 (目) 7. 防災費		前年度決算 0円
	総務課 消防防災係 (危機管理課 消防係)	決算書 191ページ	(増減) 6,259,467円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	<p>危険度及び緊急性が高いと判断した(特定)空家について、町条例第5条の緊急安全措置により適正な措置を講じます。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>		
目的	<p>かつらぎ町空家等の適正管理に関する条例及びかつらぎ町空家等対策計画に基づき、住民が安全・安心に暮らせる良好な住環境の整備を図ります。</p>		
実績	活動	<p>危険家屋における危険部分の除去、ブルーシート等による保護、バリケード等による接近防止などの安全措置を講じます。</p>	
	成果	<p>町条例第5条(緊急安全措置)に基づき危険空家(3軒長屋のうち1軒)の除却を行いました。</p>	
課題	<p>空き家は今後、増加する見込みであることから、空き家の適正管理について、住民へのさらなる周知が重要です。</p>		

経費	緊急安全措置業務委託料	6,168,800円
	その他事務費	90,667円
	(計)	6,259,467円
財源	一般財源	6,259,467円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
救助資機材購入補助金			本年度決算 191,000円
(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費 (目) 7. 防災費			前年度決算 469,000円
総務課 消防防災係 (危機管理課 消防係)		決算書 191ページ	(増減) △ 278,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内容	大災害に備え、自主防災組織単位において、救助資機材等の整備を補助します。 [事業期間] 平成16年度 ~	
	大災害時に必要と自主防災組織が考える救助資機材や災害応急対応に必要な物資を整備し、防災意識の高揚と自主防災組織の強化に寄与します。	
実績	活動	大薮区自主防災隊 [補助額41,000円] 街頭用消火器一式13本 新田自治区自主防災会 [補助額2,000円] 空気入れ2台 西飯降自主防災会 [補助額55,000円] 情報連絡機器1台 柿ノ木自主防災組織 [補助額93,000円] 一輪車1台、リヤカー2台、車椅子3台
	成果	資機材購入により各自主防災組織の防災力が向上しました。
課題	自主防災組織及び自主防災組織連絡協議会に対する当補助金の更なる広報啓発が必要です。	

経費	救助資機材購入補助金	191,000円
	(計)	191,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 100,000円)	191,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
ヘルスプロモーション事業			本年度決算 900,000円
(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費 (目) 3. 教育諸費			前年度決算 900,000円
教育総務課 総務係		決算書 195ページ	(増減) 0円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>就学中の児童生徒を対象として、学校・家庭・地域で連携をとりながら、幼い時から望ましい生活習慣を獲得するための健康増進事業を展開します。なお、事業については「NPO法人」へ委託します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 平成31年度</p>	
目的	<p>事業実施により、子どもの健康な発育を図ると共に、本町が掲げる「健康寿命日本一」の土台となる生活習慣を身に付けることを目指します。</p>	
実績	活動	<p>ヘルスプロモーション事業は、「健康寿命日本一」を掲げる本町の独自事業として、幼い頃から健康で望ましい生活習慣の獲得を目指し、NPO法人ヘルスプロモーション研究センターと共同で実施しました。</p> <p>平成31年度は10月に妙寺中学校で天理大学協力の下、生活習慣病予防の為に生活・健康チェック、体力テスト及び食事・栄養に関する講義を実施し、2月に10月の結果報告会と健康講座を実施しました。</p>
	成果	<p>10月に実施した生活・健康チェックの調査結果を生徒個人毎にファイルを作成し、各自のデータ及びアドバイス等が見える形でフィードバックする事で、生徒自身が自分の健康等について考える機会となり、効果的な事業を実施する事ができました。</p>
課題	<p>本事業は、今年度で終了しますが、これまでの取組を踏まえ、健康増進事業については、今後も各学校と連携しながら取り組みます。</p>	

経費	ヘルスプロモーション事業委託料	900,000円
	(計)	900,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとこつらぎ基金繰入金 900,000円)	900,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
キッズイングリッシュ推進事業			本年度決算 400,000円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 3. 教育諸費	前年度決算 400,000円
教育総務課 指導係		決算書 195ページ	(増減) 0円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>社会のグローバル化が進展する中で、英語は子どもたちが将来の可能性を大きく広げる重要なツールであるとともに、日本の国際競争力を高めていく上での重要な要素です。</p> <p>キッズイングリッシュ推進員を雇用し、町内こども園等を巡回し、子どもたちが歌やゲームを通して英語や外国の文化と触れあい、積極的なコミュニケーション力を養う機会をもちます。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>		
目的	<p>事業実施により、早期から英語に親しみ、言語や文化についての体験的な理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養うとともに、小学校の英語教育につながる子どもたちの育成を図ります。</p>		
実績	活動	<p>かつらぎ町においてキッズイングリッシュ推進員を雇用し、町内こども園を巡回し、子どもたちが歌やゲームを通して英語や外国の文化と触れあう機会を持ちます。</p> <p>(1園につき年間10日、計20時間)</p>	
	成果	<p>こども園の意向を取り入れ、覚えやすい歌を取り入れたり、馴染みのある言葉でフォニックス(発音)の基礎等に取組む機会を多く持ち、より英語を身近に楽しめるように内容をやさしくして、計画的に実施することができました。</p> <p>各こども園において、英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた幼児期での取組を行うことができました。</p>	
課題	<p>今後も、継続的・系統的な活動を促進し、こども園の指導者とキッズイングリッシュ推進員との連携を密にし、取組を推進します。</p>		

経費	キッズイングリッシュ推進事業委託料	400,000円
	(計)	400,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 400,000円)	400,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	英語指導人材派遣事業		本年度決算 6,642,460円
(款)	10. 教育費 (項) 1. 教育総務費 (目) 3. 教育諸費		前年度決算 4,903,416円
	教育総務課 指導係	決算書 195ページ	(増減) 1,739,044円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成には、言語活動を行うことが大切です。そのために、ネイティブの英語による学習を行い、身近な言語の使用場面を設定して、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図ることができる言語活動が重要です。これらのことから、町内小中学校及び幼稚園にALTを派遣し、英語及び外国語活動において英語指導の充実を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成11年度 ~</p>		
目的	事業実施により、児童生徒の外国語によるコミュニケーションを図る資質並びに能力の育成・向上を推進します。		
実績	活動	<p>町内全小中学校及び幼稚園に 3名のALTをそれぞれ振り分けて派遣し、中学校の英語科と小中学校の外国語活動を実施しました。</p> <p>また、小学校では、令和2年度から5, 6年生の外国語活動が教科化されることに伴い、ALTを講師とした研修(3回)を実施しました。</p> <p>年間：延べ日数 ALT①138日 ALT②116日 ALT③151日 合計405日</p>	
	成果	<p>小・中学校ともに子どもたちが語学指導助手と接することにより、英語の発声や基本的な表現、会話に慣れ親しむことができています。</p> <p>また、担任、担当がALTとTTによる指導を行うことにより、外国語指導について、実践・研究に取り組む良い機会となっています。</p>	
課題	<p>小学校新学習指導要領の全面実施に伴い、令和2年度から3・4年生で週1時間の外国語活動、5・6年生で週2時間の外国語科が実施されるため、小・中学校でより一層英語を用いた言語活動を行い、コミュニケーションを図る資質・能力の向上が重要となっており、英語指導人材と担任・担当が連携し、授業改善を進める必要があります。</p>		

経費	英語指導人材派遣委託料	6,642,460円
	(計)	6,642,460円
財源	一般財源(うちふるさとかつらぎ基金繰入金 5,500,000円)	6,642,460円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
学校給食事業			本年度決算 119,689,868円
(款) 10.教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 4. 学校給食費	前年度決算 119,695,451円
教育総務課 総務係		決算書 197ページ	(増減) △ 5,583円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	町内の小学校(5校)、中学校(2校)について、学校給食を実施します。 [事業期間] 平成24年度 ~ 令和3年度 (契約期間)		
目的	学校給食法に基づき、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供することにより、児童生徒の心身の健全な発達・育成に寄与します。 また、児童・生徒には、安全・安心な食事の提供と、食育を通じた地域食材のすばらしさ、食の重要性等を学ぶ機会としていきます。		
実績	活動	平成31年度については、町内全校での学校給食を実施し、年間合計204,006食の提供を行いました。(前年度比18,101食の減少) 食物アレルギーへの対応については、卒業生を除く、全児童生徒に対してアレルギーアンケート調査と、必要に応じ個別面談を実施し、42名の児童・生徒に対してアレルギー対応を行いました。(前年度に比して1名の減少)	
	成果	給食の実施にあたっては、何らかのアレルギーを有し、給食での対応が必要となる児童・生徒は42名(アレルギーには程度があり、対応が重複している児童・生徒がいます)となりましたが、アナフィラキシーショック等の重篤なアレルギー疾患が発生する事案の発生はありませんでした。昨年度に引き続き、「アレルギー原材料表」を毎月作成することで、アレルギーを持つ児童・生徒の保護者に対して適切な対応を図る事が出来、新たに町HPに献立表、アレルギー一覧表、原材料表を公開して、保護者への周知を向上することができました。 また、調理現場においては、町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒の発生等の重大事案はなく給食を提供することができました。 地産・地消に関しては、和歌山県やJA紀北川上より、地域の特産である「鯨肉」・「県内水揚げのサバ」・「ジビエ肉」・「柿」の提供を受け、地域の特産品を使った給食を提供することができました。	
課題	今後も、県や学校給食会・JA等の協力を得て、「鯨肉」・「県内水揚げのサバ」・「ジビエ肉」・「柿」等を使用した献立を検討し、郷土料理や地場産品を活用した給食の実施に努めます。 また、学校・保護者との間でアレルギー対策の連絡を密にして、不測の事態が生じないように取り組みを行います。		

経費	賃金(栄養士・調理員)等	6,724,863円
	給食材料費	54,753,113円
	給食業務委託料/学校給食用炊飯加工業務委託料等	56,540,947円
	その他事務費	1,670,945円
	(計)	119,689,868円
財源	学校給食費(雑入)	43,443,692円
	臨時職員雇用保険個人負担金(雑入)	17,348円
	督促手数料	4,850円
	一般財源	76,223,978円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
学力向上推進事業			本年度決算 795,000円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費 3. 中学校費	(目) 1. 小学校総務費 1. 中学校総務費	前年度決算 821,980円
教育総務課 指導係		決算書 199ページ 205ページ	(増減) △ 26,980円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>町内小中学校の代表者によりかつらぎ町学力向上プロジェクトチームを組織し、学力向上プランを策定し取組を進めています。</p> <p>この取組の成果を検証するとともに、全国学力学習状況調査の対象となる小学6年および中学3年以外の町内小学4年、5年および中学1年、2年の児童生徒に、全国的な学力標準検査を実施します。</p> <p>また、安定した学校生活を送るために、Hyper Q-Uテストを引き続いて実施し、子どもたちの集団の中での状況を把握し、適切な手立てを講じます。</p> <p>[事業期間] (Hyper Q-U) 平成24年度 ~ (標準学力検査CRT) 平成26年度 ~</p>	
	目的	事業の推進により、児童生徒の学力向上を図ると共に、安定した学校生活の確立を目指します。
実績	活動	<p>学力向上プロジェクトチームによる取組の確認・改善を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小4、小5、中1、中2で標準学力検査を実施し、結果を分析し改善策の策定・実行 ・Hyper Q-Uテストにより、学級集団の状況を把握し、安定した学級の構築
	成果	<p>学力に関する課題解決に向けて、「かつらぎスタンダード」を実践し、町内で一体感のある活動が実施できました。小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査に併せて、小学校4年・5年、中学校1年・2年で町独自に実施した標準学力調査の状況を分析することで、各校各学年の課題を明らかにし、細やかな取組を進めることができました。</p> <p>また、Hyper Q-Uテストを実施することにより、子どもたちの集団の中での状況を適確に把握でき、いじめの早期発見及び早期対応等、子どもが安定した学校生活を送ることに生かすことができました。</p>
課題	<p>学力に関しては、徐々に成果が上っているものの、学年による差違が存在します。今後も、調査結果を活用して、取組を検証し、各校が、自校の課題を認識し、その解消に向けた取組を更に推進します。</p>	

経費	標準学力調査委託料 小学校: 370 × 433名	160,210円
	標準学力調査委託料 中学校: 370 × 467名	172,790円
	教育・心理検査集計分析委託料(HYPER Q-U) 小学校: 440 × 707名	311,080円
	教育・心理検査集計分析委託料(HYPER Q-U) 中学校: 440 × 343名	150,920円
	(計)	795,000円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 700,000円)	795,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	小中学校ブロック塀改修事業		本年度決算 16,122,240円
(款) 10 教育費	(項) 2 小学校費 3 中学校費	(目) 2 小学校管理費 2 中学校管理費	前年度決算
教育総務課 総務係		決算書 201ページ 207ページ	(増減) 16,122,240円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	大阪北部地震ブロック塀倒壊に伴う、緊急安全点検の結果、妙寺小学校・笠田中学校の敷地内ブロック塀の一部に安全対策が必要な箇所があったため、これらのブロック塀の改修工事を行います。 [事業期間] 平成30年度	
目的	安全対策が必要なブロック塀を改修することにより、児童・生徒・住民の安全を確保します。	
実績	活動	妙寺小学校・笠田中学校の敷地内ブロック塀を撤去し、スチール製フェンスを設置しました。 妙寺小学校L=60m 笠田中学校L=243m
	成果	今回の改修により、危険が指摘された学校のブロック塀の改修が完了し、児童・生徒の通学や学校での安全対策を講ずることができました。
課題	ブロック塀に限らず、老朽化・危険化した箇所を定期的に調査し、事前予防措置を継続して行います。	

経費	【繰越】	
	妙寺小学校ブロック塀改修工事	2,592,000円
	笠田中学校ブロック塀改修工事	13,530,240円
	(計)	16,122,240円
財源	【繰越】	
	ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金(国補助 (16,122,240円×1/3)+事務費53,000円)	5,427,000円
	学校教育施設等整備事業債(借入金、返済額のうち町負担は40%)	10,600,000円
	一般財源	95,240円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	新学習指導要領対応備品導入事業		本年度決算 2,632,176円
(款)	10. 教育費	(項) 2. 小学校費	(目) 3. 教育振興費
教育総務課 総務係		決算書	203ページ
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実
			前年度決算 0円
			(増減) 2,632,176円

内容	<p>令和2年度から小学校において新学習指導要領が完全実施されることとなっています。本要領では、「情報活用能力の育成」が初めて主要な教育目標として掲げられ、これを推進するため環境整備が求められています。</p> <p>本事業はこれらに応え、大型提示装置や実物投影機、デジタル教科書やプログラミング学習教材の整備等を通じて未来を担う子どもたちに充実した学びの環境を整えるものです。</p> <p>[事業期間] 平成31年度</p>		
目的	<p>文部科学省の「教育のICT化に向けた環境整備計画」を踏まえ、必要な環境整備を推進することで、「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられた情報活用能力の育成を目的とします。</p>		
実績	活動	<p>研究指定校として笠田小学校を指定し、全普通教室に大型提示装置(プロジェクター)、指導者用タブレットPC、デジタル教科書を整備しました。</p> <p>また、きのくにICTの一環で県より配布されたプログラミング教材を町で独自に追加整備し、各学校が貸借等の調整を行わなくてもプログラミング教育が実施できるよう環境を整えました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠田小学校での整備台数:各9セット ・プログラミング教材の追加整備個数:12台 	
	成果	<p>児童からは、「動画や音声で教科書の内容が見えるので授業が分かりやすい。」といった意見や、教職員からは、「子供たちの授業への集中度向上」等の評価を得ることができました。</p>	
課題	<p>今後も、各小中学校のICT環境の計画的な整備を目指します。</p>		

経費	教材備品【新学習指導要領対応備品】		
	大型提示装置他一式		2,451,600円
	きのくにICT対応プログラミング教材		180,576円
	(計)		2,632,176円
財源	一般財源		2,632,176円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	大谷小学校大規模改修事業		本年度決算 616,600円
(款)	10. 教育費 (項) 2. 小学校費 (目) 5. 学校建設費		前年度決算 0円
	教育総務課 総務係	決算書 203ページ	(増減) 616,600円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	平成3年に建築された大谷小学校校舎及び屋内運動場の老朽改修工事を行います。 [事業期間] 平成28年度 ~ 令和2年度	
目的	大谷小学校は建築後20数年が経過し、屋根や外壁、内装等で経年劣化が進んでいます。文科省では、建築後20年が経過した学校については、建物の長期使用の観点から、計画的に建築物の予防保全的改修工事を実施することを各自治体に推奨しており、今回の工事を行うことで学校施設の長寿命化を図ります。	
実績	活動	国補助金の採択が1年遅れたことによる設計の見直し業務を行いました。 また、外壁塗装にアスベストが含有している可能性があるため、指摘されたため、専門業者による調査・分析を実施しました。 工事費を令和2年度に繰越しています。
	成果	設計単価の見直しを行い、入札業務を実施することができました。 また、アスベストに関する調査の結果、特に問題はなく安全に改修工事が実施できることを確認することができました。
課題	今回の調査により、当初の工程が遅れたことに加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、今後の工事日程に不測の事態が生ずる恐れもあるため、監理業者や施工業者との連絡を密にして、事業の遂行に取り組みます。	

経費	大谷小学校大規模改修工事設計単価入替業務委託料	415,800円
	大谷小学校アスベスト分析調査業務委託料	200,800円
	(計)	616,600円
財源	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	400,000円
	一般財源(うち、公立学校施設整備基金繰入金 200,000円)	216,600円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	私立幼稚園施設型給付金		本年度決算 21,497,030円
(款) 10. 教育費	(項) 4. 幼稚園費	(目) 1. 幼稚園総務費	前年度決算 0円
教育総務課 子育て係		決算書 209ページ	(増減) 21,497,030円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内容	平成31年4月から、聖心幼稚園が「子ども・子育て支援新制度」に移行することに伴い、子ども・子育て支援法の規定に従い、施設型給付費を支払います。 [事業期間] 平成31年度 ~	
目的	私立幼稚園に施設型給付費を支払うことにより、就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する総合的な子育て支援を行います。	
実績	活動	子ども・子育て支援法の規定に基づき、施設型給付費の支払いを行いました。 ・対象人数 32名
	成果	施設型給付費を支払うことにより、就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する総合的な子育て支援ができました。
課題	年度途中で公定価格の変動や、途中入園等もあるため、施設との連携を密にして確実な給付を行います。	

経費	私立幼稚園施設型給付金	21,497,030円
	(計)	21,497,030円
財源	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金(県補助、174,000円×1/2)	87,000円
	子どものための教育・保育給付費負担金(国補助、13,816,808円×1/2)	6,908,404円
	子どものための教育・保育給付費負担金(県補助、13,816,808円×1/4)	3,454,202円
	子どものための教育・保育給付費負担金【単独分】(県補助、5,715,150円×1/2)	2,857,575円
	一般財源	8,189,849円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
十五社の樟樹保存事業			本年度決算 961,038円
(款) 10. 教育費 (項) 5. 社会教育費 (目) 7. 文化財保護費			前年度決算 3,104,241円
生涯学習課 指導係	決算書	215ページ	(増減) △ 2,143,203円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第4節 歴史・文化の継承と創造		第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>県指定天然記念物「十五社の樟樹」の保存を図るため、治療を行います。治療は、平成29年度に行い顕著な効果のあった土壌改良を、範囲を拡大して行い、樹勢回復に努めます。</p> <p>【事業期間】平成26年度～</p>		
目的	<p>文化的財産である十五社の樟樹の樹勢回復を目的とします。</p>		
実績	活動	<p>十五社の樟樹の北東の土地のうち、北半部分の土壌改良を樹木医に委託して行いました。土壌改良は、小型バックホーで攪拌しながら、施肥を行い実施しました。</p>	
	成果	<p>北東土地において根毛の展開がみられるなど、樹勢が回復しました。</p>	
課題	<p>経過観察を行い、必要に応じて治療を行うことが必要です。</p>		

経費	十五社の樟樹保存事業委託料	961,038円
	(計)	961,038円
財源	和歌山県文化財保護費補助金(県補助、961,000円×3/10)	288,000円
	一般財源	673,038円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
世界遺産体験学習事業			本年度決算 110,576円
(款) 10. 教育費 (項) 5. 社会教育費 (目) 7. 文化財保護費			前年度決算 110,576円
生涯学習課 指導係		決算書 215ページ	(増減) 0円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>中学校と連携し、町内の中学生を対象に、丹生酒殿神社～三谷坂～丹生都比売神社のコースのウォーキングと座学を行います。</p> <p>丹生酒殿神社を含む世界遺産「高野参詣道三谷坂」について和歌山県世界遺産マスターによる解説付きで現地を歩きます。丹生都比売神社では、世界遺産構成資産である神社の説明を行い郷土学習を深めます。</p> <p>[事業期間] 平成29年度 ～</p>	
目的	<p>世界遺産についての説明を実物に触れながら受けることにより、中学生の世界遺産学習・歴史学習・郷土学習に役立てるとともに、子どもたちの郷土愛を育みます。</p>	
実績	活動	<p>妙寺中学校・笠田中学校と連携して世界遺産体験学習を行いました。</p> <p>事前に座学を行ったうえで、丹生酒殿神社～三谷坂～丹生都比売神社のコースのウォーキングを行いました。座学では、世界遺産一般及びかつらぎ町の世界遺産の特長について学び、ウォーキングでは、和歌山県世界遺産マスターによる解説付きで現地を歩きました。丹生都比売神社到着後は、世界遺産構成資産である神社の説明を行い郷土学習を深めました。</p>
	成果	<p>かつらぎ町の誇りである世界遺産構成資産「丹生都比売神社」「高野参詣道」について、実物に触れながら説明を受けることにより、妙寺中学校(参加者:第1学年63名)・笠田中学校(第1学年49名)の学習に役立てるとともに、子どもたちの郷土愛を育みました。</p>
課題	<p>今後も、学校と連携して継続した事業実施に努めます。</p>	

経費	世界遺産体験学習講師謝金	30,000円
	世界遺産講座講師謝金	30,000円
	世界遺産体験学習委託料	48,000円
	職員旅費	2,576円
	(計)	110,576円
財源	一般財源	110,576円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文化財活用事業		本年度決算 2,160,595円
	(款) 10. 教育費 (項) 5. 社会教育費 (目) 7. 文化財保護費		前年度決算 0円
	生涯学習課 指導係	決算書 217ページ	(増減) 2,160,595円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>各文化財について、調査整理、報告書作成、案内板・説明板の設置、パンフレット作成、空中写真撮影等の活用のための基礎作業を行い、展覧会や現地学習会等の活用を実施することにより、文化財の大切さを学び、郷土愛を育みます。</p> <p>【事業期間】平成31年度～</p>		
目的	文化財の大切さを学び、郷土愛を深めることを目的とします。		
実績	活動	<p>佐野寺跡出土鷗尾のレプリカを作成して資料とし、笠田公民館佐野分館において展覧会を開催し、佐野寺跡現地で現地学習会を実施しました。</p> <p>丁ノ町・妙寺遺跡の復元イラストを作成し、平成29年度に作成した中飯降遺跡のパンフレットと併せて資料とし、中飯降遺跡現地で現地学習会を行いました。</p>	
	成果	佐野寺跡や中飯降遺跡等の町内の文化財を広く周知していくことにより、その大切さを学び、郷土愛を育みました。	
課題	常設展など、恒常的な文化財の活用に努めます。		

経費	埋蔵文化財復元原画作成業務委託料	321,200円
	文化財レプリカ作成業務委託料	1,785,300円
	消耗品費	54,095円
	(計)	2,160,595円
財源	国宝重要文化財等保存整備費補助金(国補助、2,160,000円×1/2)	1,080,000円
	和歌山県文化財保護費補助金(県補助、1,080,000円×1/10)	108,000円
	一般財源	972,595円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
丹生都比売神社構成要素保存修理事業			本年度決算 945,000円
(款) 10. 教育費 (項) 5. 社会教育費 (目) 7. 文化財保護費			前年度決算 913,000円
生涯学習課 指導係	決算書	217ページ	(増減) 32,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第4節 歴史・文化の継承と創造		第1 歴史・文化の継承と創造

内容	<p>世界遺産・史跡「丹生都比売神社境内」の構成要素である東池・鏡池の保存修理を行います。保存修理は、石垣の保存修理を行います。保存修理の方針や内容を定める為、測量及び設計を行います。</p> <p>○総事業費29,734千円 【内訳】国補助金14,867千円、県補助金1,858千円、町補助金1,858千円</p> <p>○平成30年度事業費14,608千円 【内訳】国補助金7,304千円、県補助金913千円、町補助金913千円</p> <p>○平成31年度事業費15,126千円 【内訳】国補助金7,563千円、県補助金945千円、町補助金945千円</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~ 平成31年度</p>	
	目的	丹生都比売神社境内の構成要素である東池・鏡池の保存修理を行うことにより、貴重な世界遺産・史跡を後世に継承します。
実績	活動	平成30年度に行った測量に基づき保存修理の方針や内容の検討を行った結果、東池の石垣を修理する必要性が高いと判断された為、東池の石垣を修理する方針を決定し、東池石垣の保存修理を行いました。
	成果	世界遺産であり、国指定史跡である丹生都比売神社境内の構成要素「東池」の保存修理を行うことにより、貴重な世界遺産・史跡を後世に継承しました。
課題	今後は経過観察を行い、必要に応じて保存修理を行うことが必要です。	

経費	丹生都比売神社構成要素修理事業補助金	945,000円
	(計)	945,000円
財源	一般財源	945,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
子どもの居場所づくり推進事業			本年度決算 627,504円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 13. 子どもの居場所づくり推進事業費	前年度決算 703,342円
生涯学習課 青少年センター係		決算書 221ページ	(増減) △ 75,838円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内容	<p>教員OBや地域の方に講師を依頼し、児童館や地域の施設を利用して、放課後ひとりで過ごさなければならない児童を対象に学習支援や地域住民との交流を行います。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>	
	放課後の子どもの居場所づくり及び学習習慣の確立を目的とします。	
実績	活動	<p>笠田小学校区 10名参加、45日実施、指導員5名。 妙寺小学校区 13名参加、39日実施、指導員4名。 洪田小学校区 3日実施予定だったが、参加児童なし。 大谷小学校区 3名参加、3日実施、指導員1名。 主に、学習支援、大人との交流を行いました。</p>
	成果	<p>学習面の成長はもとより、指導員との心のつながりも深まっています。 学習だけでなく、野菜の栽培や、指導員と一緒に体を動かしたりして、コミュニケーションをとることで児童の心の成長も感じられ、安心して過ごせる居場所となっています。</p>
課題	今後も、指導員の確保や事業の時間調整に努めながら、継続した事業展開を図ります。	

経費	講師謝金	625,200円
	傷害保険料	2,304円
	(計)	627,504円
財源	和歌山県子どもの居場所づくり推進事業補助金(県補助、519,000円×2/3)	346,000円
	一般財源	281,504円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ体育センター改修事業			本年度決算 130,294,700円
(款) 10. 教育費	(項) 6. 保健体育費	(目) 3. 体育施設管理費	前年度決算 3,240,000円
生涯学習課 社会体育係		決算書 223ページ	(増減) 127,054,700円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	年間約17,000人が使用する町内唯一の屋内社会体育施設であるかつらぎ体育センターの耐震改修及び劣化箇所の改善を行います。 平成31年度については、前年度に実施した改修設計に基づき改修工事を行います。	
	かつらぎ体育センター:昭和54年4月竣工 [事業期間] 平成29年度 ~ 平成31年度(2019年度)	
目的	平成28年度実施の劣化部調査、平成29年度実施の耐震診断の結果により明らかになった不良箇所を改善することにより、耐震性、利便性の向上を図り、来館者にとって安心・安全・快適な施設とします。	
実績	活動	改修工事については、工事区画を区別することで、その他公園施設を安全に利用できるように管理しました。また、工事期間中は体育館が使用できなくなるため、体育センターの定期利用者と個別に代替施設等の調整を行い、スポーツ活動が滞りなく実施できるよう努めました。
	成果	改修工事により、耐震性能が向上し、安心安全な施設となりました。 アリーナ床面、トイレ、更衣室、外装等の改修を行い、スポーツ環境を整えることにより、利便性、快適性が向上しました。
課題	リニューアルされた体育センターを周知することにより、町内唯一の屋内社会体育施設として、スポーツ活動振興の拠点の一つとなるよう努めます。	

経費	かつらぎ体育センター改修工事監理業務委託料	1,608,200円
	かつらぎ体育センター改修工事	128,373,300円
	かつらぎ体育センター付帯工事	97,200円
	かつらぎ体育センターパイプ椅子処分業務委託料	216,000円
	(計)	130,294,700円
財源	学校施設環境改善交付金(国補助、110,713,000円×1/3)	16,028,000円
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	31,500,000円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	78,400,000円
	一般財源	4,366,700円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
調光・音響設備更新事業			本年度決算 5,239,080円
(款) 1. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 1. 施設管理費	前年度決算 3,698,460円
生涯学習課 管理係		決算書 241ページ	(増減) 1,540,620円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 安心して働けるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	総合文化会館AVホールの音響調整卓を更新します。	
	[事業期間] 平成29年度 ~	
目的	文化会館開館より、25年が経過し、音響設備、調光設備の老朽化が進んでいます。その中でも特に運営に支障を来す恐れのある、設備について更新し、事業及び貸館業務に対応します。	
実績	活動	使用者に文化会館をより安心、安全に利用していただくため、大ホール及びAVホールの調光操作卓の更新、AVホールの音響ミキサー卓の更新を行いました。
	成果	音響ミキサー卓の性能が上がったことにより、音が良くなりました。また、音響ミキサー卓にシーンを記憶でき、周辺機器の機能が卓に内蔵されていることにより、準備時間を大幅に短縮することができました。
課題	舞台調光・音響設備の更新については、費用が嵩むため、館の利用状況や使用頻度などを把握し、計画的に行う必要があります。	

経費	調光操作卓リース料	4,143,960円
	備品購入費 音響ミキサー卓	1,095,120円
	(計)	5,239,080円
財源		5,239,080円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	紀州かつらぎふるさとオペラ公演事業		本年度決算 400,000円
	(款) 2. 事業費	(項) 1. 事業費 (目) 1. 事業費	前年度決算 0円
	生涯学習課 管理係	決算書 243ページ	(増減) 400,000円
	第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第2節 安心して働けるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内容	<p>過去3回公演実績のある紀州かつらぎふるさとオペラ『横笛の詩』をベースに、新たなオペラの制作を企画し、2年計画で実施します。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度</p>	
目的	<p>プロ・アマを問わず、かつらぎ町内外の音楽家、演奏家の協力を願い、また文芸、音楽等の刷新を行い地域文化発展の一翼を担う事を目的とします。</p>	
実績	活動	<p>上演において使用する楽曲の制作を行いました。</p>
	成果	<p>上演に向け、ソリストやコーラスの練習を実施していくことができます。</p>
課題	<p>新しいオペラを一から制作していくこととなるため、プロのソリスト、地元コーラスの方々の練習期間を十分取る必要があります。なお、今後新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、練習・準備を進める必要があります。</p>	

経費	紀州かつらぎふるさとオペラ公演業務委託料	400,000円
	(計)	400,000円
財源	一般財源	400,000円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	町自主事業
二次予防事業対象者把握事業			本年度決算 1,274,913円
(款) 3. 地域支援事業	(項) 2. 一般介護予防事業費	(目) 1. 一般介護予防事業費	前年度決算 1,212,326円
健康推進課 長寿社会係		決算書 317ページ	(増減) 62,587円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない者に対して、生活機能チェック(アンケート形式の問診)を実施し、生活機能・運動機能・口腔機能・栄養状態などの状況を判定し、結果アドバイス表を送付するとともに要介護状態になるおそれのある者(介護予防対象者)を把握します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>		
目的	<p>要介護状態となる恐れのある者を抽出し、介護予防教室への参加を促すなど、重症化を未然に防ぐことで将来的に要介護状態に陥らないよう取り組みを行うとともに、何らかの支援が必要な高齢者に対して介護・医療・福祉の各施策につなげていきます。</p>		
実績	活動	<p>H29年度 実施地域: 四郷・渋田・三谷・天野・志賀・花園地域(回答率: 72.5%) H30年度 実施地域: 妙寺・新城地域(回答率: 71.2%) H31年度 実施地域: 笠田・大谷・中央部(回答率: 65.6%) R2年度 実施地域: 四郷・渋田・三谷・天野・志賀・花園地域(予定)</p>	
	成果	<p>自身の生活機能状態を把握してもらい、介護予防の必要性を意識づけることができました。 また、生活機能チェックの回答状況の分析から、各対象地域の傾向をつかむことができました。</p>	
課題	<p>生活機能チェックによる各対象地域の傾向を今後の介護予防につなげられるようにしていく必要があります。また、回収率を上げるために、各対象地域の高齢者サロンや老人会などを訪問し、周知を図っていきます。</p>		

経費	郵送料	323,413円
	生活機能評価委託料	951,500円
	(計)	1,274,913円
財源	地域支援事業交付金(国補助、1,274,913円×25%)	318,729円
		344,227円
	地域支援事業交付金(県補助、1,274,913円×12.5%)	159,365円
	介護保険料(事業費、1,274,913円×23%)	293,230円
	一般財源	159,362円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
在宅医療・介護連携整備推進事業			本年度決算 2,994,000円
(款) 3. 地域支援事業費 (項) 4. 包括支援事業 (社会保障充実分)	(目) 1. 在宅医療・介護連携整備推進事業		前年度決算 3,022,000円
健康推進課 介護保険係	決算書 319ページ		(増減) △ 28,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>病気や障害を持った高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための仕組みをつくります。</p> <p>介護保険事業計画においても「医療と介護をはじめとした地域の多職種連携体制の構築」を地域包括ケアシステム実現のための全体目標としており、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の連携協力を得ながら医療と介護の連携を推進する取り組みを実施します。</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ～</p>
目的	<p>多職種(医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー、介護施設、自治体)の情報共有検討WGを開催し、医療・介護間での情報共有を将来的にはゆめ病院を最大限に有効活用することを目標として推進します。</p> <p>医療と介護の両方を必要とする高齢者が、安心して在宅療養できるような環境を整備する必要があります。そのためにサポートセンター事務局の体制強化を図り、関係機関との連携体制の構築を推進します。</p>
実績	<p>活動</p> <p>在宅医療・介護の推進のための仕組みづくりを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を把握するための資源調査 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と関係者協議 ・専門職資質向上のための研修会 ・勉強会開催 ・多職種連携のための協議の場を設定し、ネットワークづくりの実施 ・在宅医療に関する地域住民への普及啓発活動 ・在宅医療 ・介護連携に関する相談支援
	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気を抱えても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けることができます。 ・地域の医療・介護の関係機関が連携して、在宅医療・介護の提供を行うことができます。
課題	

経費	在宅医療サポートセンター委託料	2,994,000円
	(計)	2,994,000円
財源	地域支援事業交付金(国庫補、2,994,000円×38.5%)	1,153,000円
	地域支援事業交付金(県補助、2,994,000円×19.25%)	576,000円
	介護保険料(事業費、2,994,000円×23%)	576,000円
	一般財源	689,000円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
認知症初期集中支援推進事業			本年度決算 720,000円
(款) 3. 地域支援事業費 (項) 4. 包括支援事業 (社会保障充実分)	(目) 3. 認知症初期集中支援推進事業		前年度決算 720,000円
健康推進課 長寿社会係	決算書 319ページ		(増減) 0円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>平成27年度の介護保険制度改正により、認知症関連事業が地域支援事業として位置づけられました。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援するため、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症対策の強化を図ります。</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~</p>		
目的	<p>認知症の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症の理解促進のための啓発を行い、「認知症にやさしいまちづくり」を推進します。</p>		
実績	活動	<p>認知症専門医による指導の下、専門家チーム(認知症初期集中支援チーム)による訪問支援対象者への訪問活動を行い、医療機関やサービスの利用支援など自立生活のサポートを行いました。</p> <p>業務委託先: 社会福祉法人愛光園</p>	
	成果	<p>認知症初期集中支援チームによる対応実績 H30年度 4件 H31年度 2件</p>	
課題	<p>初期集中支援チームが早期介入しても、介護者との合意形成が成立せず、支援体制につながらないケースもありました。今後さらに関係機関との連携に努め、支援体制の強化を図ります。</p>		

経費	認知症初期集中支援委託料	720,000円
	(計)	720,000円
財源	地域支援事業交付金(国庫補、720,000円×38.5%)	277,200円
	地域支援事業交付金(県補助、720,000円×19.25%)	140,400円
	介護保険料(事業費、720,000円×23%)	165,600円
	一般財源	136,800円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	地域ケア会議推進事業		本年度決算 183,592円
(款)	3. 地域支援事業費 (項) 4. 包括支援事業 (社会保障充実分)	(目) 4. 地域ケア会議推進事業	前年度決算 0円
健康推進課 長寿社会係		決算書 319ページ	(増減) 183,592円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内容	<p>平成27年度の介護保険制度改正により、市町村が地域ケア会議を設置し、高齢者への適切な支援及び支援体制に関する検討を行うことが義務づけられました。</p> <p>保険者である市町村及び地域包括支援センターが主催者となり、ケアプラン作成者(ケアマネジャー)やサービス提供事業所、各専門職アドバイザー等を招集し、ケアプランやサービスの内容が高齢者の生活の質の向上につながっているかどうかの検討を行う地域ケア個別会議を実施します。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~</p>	
目的	<p>高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていくことを目的とした自立支援型ケアマネジメントを推進します。</p>	
実績	活動	<p>保険者であるかつらぎ町と地域包括支援センターが主催者となり、ケアマネジャー、サービス提供事業所、多職種の専門職との協働により、地域ケア個別会議を開催し、ケアマネジャーが作成した利用者のケアプランを検証しました。</p> <p>地域ケア個別会議開催数 11回 21ケース</p>
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランの検討により、ケアマネジャー及びサービス提供事業所のスキルアップを図ることが出来ました。 ・個別課題の解決を図ることが出来ました。 ・参加者全員の自立支援型ケアマネジメントのスキルアップを図ることができました。 ・地域包括支援ネットワークの構築を図ることができました。 ・町としての地域課題を発見することができました。
課題	<p>県よりコーディネーターの人材派遣支援により地域ケア個別会議の進行が順調に進んだが、今後町の主体性で地域ケア個別会議を進行するため、コーディネーターとしてのスキルアップが必要となります。</p>	

経費	地域ケア個別会議専門職アドバイザー報償費	168,000円
	その他事務費	15,592円
	(計)	183,592円
財源	地域支援事業交付金(国庫補、183,592円×38.5%)	70,683円
	地域支援事業交付金(県補助、183,592円×19.25%)	35,341円
	介護保険料(事業費、183,592円×23%)	42,226円
	一般財源	35,342円

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】		事業区分	町自主事業
拡充	アマゴ釣り大会運営事業		本年度決算 776,864円
(款) 1. 事業費	(項) 1. 事業費	(目) 3. 花園野外活動総合施設運営費	前年度決算 256,882円
花園地域振興課 地域振興係		決算書 331ページ	(増減) 519,982円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

内容	有田川を利用したアマゴ釣りイベントを開催し花園地域への来訪客を増加させ、かつらぎ町における観光事業の発展に寄与します。 [事業期間] 平成30年度 ~	
目的	自然豊かな有田川を利用したイベントとして、花園地域においてアマゴ釣り大会が恒例事業となることを目指します。 また、イベントに伴い「花園の里」やキャンプ場など、地域の観光関係施設の利用を促進します。	
実績	活動	アマゴ釣りイベントを実施し、町内外及び県外からの参加者に対し、花園地域をPRしました。
	成果	大会参加者が229名と当初計画(最大200名)を大きく上回る結果となり、町内はもとより町外、県外からも多くの参加がありました。 H30 108名 H31 229名
課題	イベントの参加者は増加しましたが、観光関係施設への利用が少ないため、観光施設と連携を図りながら、施設利用者の増加を目指します。	

経費	報償費	15,000円
	需用費	653,864円
	役務費	8,000円
	アマゴ釣り大会運営業務委託料	100,000円
	(計)	776,864円
財源		253,000円
	イベント参加料	396,500円
	一般財源	127,364円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
広浦地区拡張事業(上水道)			本年度決算 30,525,000円
(款) 1. 資本的支出 (項) 1. 建設改良費 (目) 1. 新設拡張費			前年度決算 34,171,200円
上下水道課 工務係	決算書	71ページ	(増減) △ 3,646,200円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	水道未普及地区である広浦地区に水道施設を設置し、未普及解消を図ります。 [事業期間] 平成29年度 ~ 平成31年度(2019年度)	
目的	水道未普及解消により、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ります。	
実績	活動	本年度は3か年計画のうち最終年度となります。 平成31年度に新設した配水管布設延長は約L=600mとなります。
	成果	平成30年度 東広浦地区 東広浦地区10軒について 平成30年12月6日給水開始 平成31年度 西広浦地区 西広浦地区12軒について 平成31年12月9日給水開始
課題	本工事において、工事費の抑制のため既設飲料水供給施設の配水管(約50年経過)を一部使用しています。 上水道からの給水開始後に、緊急漏水修繕工事(平成31年4月)を行っていることから、今後、頻繁に漏水が発生する場合には、更新計画の策定が必要になる可能性があります。	

経費	広浦地区拡張配水管新設工事	30,525,000円
	(計)	30,525,000円
財源	一般財源	20,000,000円
		10,525,000円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
中央監視設備更新事業(上水道／簡易水道)			本年度決算 68,694,400円
(款) 1. 資本的支出 (項) 1. 建設改良費 (目) 2. 改良更新費			前年度決算 80,000,000円
上下水道課 工務係	決算書	71ページ	(増減) △ 11,305,600円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>佐野浄水場に設置している中央監視設備につきましては昭和56年度設置から約38年経過し、老朽化が進み、現在交換部品の入手さえ困難な状況にあります。そのため、中央監視設備を更新し、支障なく施設設備を維持・管理できることを目的として、3か年で更新工事をおこないます。</p> <p>[事業期間] 平成30年度 ~ 令和2年度</p>	
目的	<p>日々の運転状況を24時間監視し、施設設備の異常やその兆候を発見することができる中央監視設備を更新することで、安全・安心な水道水の安定供給をすることを目的とします。</p>	
実績	活動	<p>佐野浄水場及び監視をおこなう各機場の現地調査や配線チェック システムについては、画面構成・警報内容・各設備機器仕様や工事範囲の決定 通信回線の再確認及び契約内容の確認 中央監視設備(システム)及び高圧受配電設備本体の工場制作</p>
	成果	<p>中央監視設備(システム) 1式 ※設備本体の確認及びシステム確認 高圧受配電設備 1式 ※設備本体の確認及び機能検査</p>
課題	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、資材入荷の遅延や現場監督員(作業員)の移動制限が実施され、工程全体に遅延が見られます。</p>	

経費	中央監視設備更新工事	38,694,400円
	高圧受配電設備更新工事	30,000,000円
	(計)	68,694,400円
財源	一般財源	68,694,400円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
左岸農道水道管新設事業(簡易水道)		本年度決算	10,639,000円
(款) 1. 資本的支出 (項) 1. 建設改良費 (目) 1. 新設拡張費		前年度決算	0円
上下水道課 工務係	決算書	73ページ	(増減) 10,639,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

内容	<p>現在、和歌山県が実施している左岸農道の新設に併せて、水道管を新設し、未普及地域の解消を目指します。</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~</p>
目的	高所地域へ配水池及び配水管を設置することにより、左岸農道周辺地域へ給水することを目的とします。
実績	<p>活動</p> <p>左岸農道取付道路内送配水管新設(その1)工事 施工延長 送水管38m、配水管38m 左岸農道取付道路内送配水管新設(その2)工事 施工延長 送水管23m、配水管23m 左岸農道建設に伴う渋田簡易水道送配水管新設工事 布設延長 送水管約480m(設計値)、配水管約580m(設計値)</p>
	<p>成果</p> <p>和歌山県の左岸農道新設工事の進捗に合わせ施工しております。 平成31年度工事については一部を繰越しています。</p>
課題	

経費	左岸農道建設に伴う渋田簡易水道配水管新設工事	9,410,000円
	左岸農道取付道路内送配水管新設工事	869,000円
	左岸農道取付道路内送配水管新設(その2)工事	360,000円
	(計)	10,639,000円
財源	企業債	10,600,000円
	一般財源	39,000円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	花園梁瀬簡易水道 中継ポンプ1号更新事業		本年度決算 1,070,300円
	(款) 1.資本的支出 (項) 1.建設改良費 (目) 1.改良更新費		前年度決算 0円
	上下水道課 工務係	決算書 75ページ	(増減) 1,070,300円
	第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	<p>花園梁瀬簡易水道中継ポンプは、配水池に水道水を送るポンプです。通常は2台が交互運転していますが、ポンプ1台が故障したため、現地確認をしたところ、修繕が不可能であることが判明したため更新を行います。</p> <p>[事業期間] 平成31年度</p>	
目的	現在はポンプ1台で稼働しており、その1台が故障すると断水するため、早急に更新し、水道水の安定供給を図ります。	
実績	活動	花園梁瀬簡易水道 中継ポンプ1号更新
	成果	ポンプの更新により、水道水の安定供給が図られました。
課題		

経費	花園梁瀬簡易水道 中継ポンプ1号更新事業	1,070,300円
	(計)	1,070,300円
財源	企業債	1,000,000円
	一般財源	70,300円

【下水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	下水道事業全体計画見直し事業		本年度決算 1,650,000円
(款)	1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 1. 公共下水道整備事業費
上下水道課 事務係		決算書 33ページ	前年度決算 0円
			(増減) 1,650,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	本町公共下水道事業につきましては、昭和54年度の計画決定後、見直しを行い現在に至っておりますが、現在の進捗状況、財政状況を勘案し、事業計画の見直しを行います。 [事業期間] 平成31年度～	
	下水道事業計画のうち、現状では実現性の低い箇所を縮小を主な目的とします。	
実績	活動	下水道事業全体計画見直し図書を作成しました。
	成果	下水道事業全体計画を見直し、実情に見合った計画図書を作成しました。
課題	下水道事業全体計画見直し図書をもとに検討及び関係機関との協議を継続します。	

経費	下水道事業全体計画見直し業務委託	1,650,000円
	(計)	1,650,000円
財源	一般財源	1,650,000円